

平成 24 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 24 年 6 月 19 日（火） 14:00～16:00

場所：大分県庁舎新館 14 階 大会議室

1 開会

2 議事

(1) 平成 24 年度次世代育成支援対策関連事業等について

(2) 子ども・子育て県民意識調査について

(3) その他

3 閉会

〈その他配付資料〉

○子ども・子育て県民意識調査（平成 24 年 3 月）

○分野別自由意見集（平成 23 年度 子ども・子育て県民意識調査）

(1) 平成24年度次世代育成支援対策関連事業等について

①妊娠の悩み相談体制整備事業、妊婦歯科健診体制整備事業

.....

.....

.....

.....

.....

②地域子育て支援拠点機能強化事業

.....

.....

.....

.....

.....

③子育て支援企業ステップアップ事業

.....

.....

.....

.....

.....

④発達障がい児等心のネットワーク推進事業

.....

.....

.....

.....

.....

⑤特別支援学校就労支援事業

.....

.....

.....

.....

.....

次世代育成支援対策関連事業（平成24年度当初予算）

【めざす姿】【基本目標】

子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県
 安心して子どもを産み育てられる社会の実現
 子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現

【基本施策】

第1章
子どもの成長と
子育てをみんなが
支える意識づくり

第2章
地域における
子育ての支援

第3章
子育ても仕事も
しやすい環境
づくり

第4章
きめ細やかな対応が
必要な子どもと親
への支援

第5章
子どもが健やかに
生まれ育つ環境
づくり

第6章
子どもの生きる力を
はぐくむ教育の推進

第7章
子どもにとって
安心・安全な
まちづくり

【施策の方向】

- (1) 社会全体の意識づくり
- (2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3) 男女共同参画に関する意識づくり

- ★ (1) 子育て支援サービスの充実等
- ★ (2) 保育サービスの充実等
- ★ (3) 子育て支援者の育成
- ★ (4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実
- (5) 子育て支援のネットワークづくり
- (6) 地域ぐるみの交流活動の推進

- ★ (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- ★ (2) 男性の育児参加の促進
- ★ (3) 女性の就業支援
- (4) 若者の就業支援

- ★ (1) 児童虐待に対する取組の強化
- ★ (2) 社会的な養護の場の充実
- (3) ひびく家庭への支援
- (4) 障がい児への支援
- ★ (5) いじめ、不登校やひきこもりへの対応
- (6) 在住外国人の親と子どもへの支援

- (1) 子どもや母親の健康づくり
- (2) 思春期からの健康づくり
- ★ (3) 親になるための健康づくりへの支援
- (4) 不妊に悩む人への支援
- (5) 子どもの病気への支援
- (6) 食育の推進

- (1) 次代の親づくり
- (2) 子どもが生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 子育てしやすい生活環境づくり
- (2) 安心して外出できる環境づくり
- (3) 子どもの安全を守るまちづくり
- (4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

★重点項目

【おおいた子ども・子育て応援県民会議における主なご意見等】

- ここに行けば子どもの問題は何でも解決するというような、拠点を作ってほしい
- 仕事を一旦やめると保育所に預けるハードルが高くなる。望む人がいっても保育所に入ることができないようになると良い。
- 働く母親が参加できるよう週末に子育てサロンを開く等
- 母親の年齢層の拡大に伴い同世代同士の交流の場の提供等が必要
- 行政・学校と相談者の間に先輩母親のような橋渡し役が必要
- 幼稚園・保育所を地域の資源として質の高い保育・幼児教育が保証されるよう活用すべき
- 地域に住む異世代の人々が自由に交流できるような居場所づくりを進めてほしい

- WLBは企業の成長戦略としてとらえられるべきもの
- 企業がそれぞれの特徴を踏まえて一般事業主行動計画を立てやすくするために、「子育てサポート企業」認証制度を有効活用すべき
- 企業のWLB取組支援のため、企業の努力を評価する仕組みを
- 学校や幼保保育園の父親部設立により父親の地域参加の促進を

- 市町村によって要保護協の運営に温度差がある
- 虐待防止には、訪問者のスキルアップが非常に重要
- 子育ての相談例はメディア等を活用して広く情報提供するべき
- 発達障がい児の支援は、ソーシャルワークのような手法で家庭を丸ごと支援する体制が必要
- 発達障がい者が分かった時点で、どこに相談に行けば良いのかわからない
- 発達障がい児の高校進学時に選択肢が少ない

- こんには赤ちゃん訪問を問題発見のためと認識されているところがあるので、広く全体に行っているという事業趣旨を広報すべき
- こんには赤ちゃん訪問で保健師の訪問を拒否する家庭がある。
- 訪問テクニックを身に付ける研修やノウハウを共有する仕組みが必要
- 大分では人工妊娠中絶が全国でも上位。妊娠葛藤相談窓口の設置が必要
- 子どもが生まれる前から適切な情報提供を行うヘルプースター、ペリネイタルビジット事業を推進するべき

- 公民館等を拠点とした、情報交換や座談会などの更なる充実
- 子どもを育てる意識がないまま親になっている人が増えており、育児不安や虐待につながっている
- 今の子ども・家庭は社会や文化と関わり体験する機会が減っている

- 子どもがなんとなく集まって安全に遊べる場所が少ない。エネルギーがたまっているのにゲームをしているのは心配

【24年度主要関連事業（抜粋）】

- 人権啓発推進事業
- 男女共生をおおいた推進事業

- いっでも児童相談体制整備事業
- ◎ **地域子育て支援拠点機能強化事業**
- 市町村児童環境づくり基盤整備事業
- 放課後子どもプラン推進事業
- 大分にご保育支援事業
- 子育て支援臨時特例対策事業
- 幼保連携人材育成推進事業
- 緊急雇用保育士・幼稚園教諭就労意向調査事業

- ◎ **子育て支援企業ステップアップ事業**
- 民間企業協働型子育て支援事業
- 女性のチャレンジ支援事業
- 緊急雇用新規学卒者・若年者就業支援事業
- 父親家庭教育参加促進事業

- ◎ 児童虐待防止緊急対策事業
- ◎ 要保護児童等支援体制強化事業
- 子どもの虐待防止ネットワーク強化事業
- 児童養護施設退所者等相談支援事業
- 里親委託推進事業
- ◎ **発達障がい児等心のネットワーク推進事業**
- ◎ **特別支援学校就労支援事業**
- いじめ・不登校対策事業

- 妊婦健康診査支援事業
- ◎ **妊婦歯科健診体制整備事業**
- 育児不安すこやかサポート事業
- ◎ **妊娠の悩み相談体制整備事業**
- 不妊治療費助成事業
- 不妊専門相談センター運営事業
- ヒブ・子宮頸がん等ワクチン接種支援事業
- 子ども医療費助成事業

- 地域「協育力」向上支援事業
- 大分県少年の船運航海事業
- 大分元気づっ子体力パワーアップ事業
- 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推進事業

- 県立美術館建設事業
- おおいた安心住まい改修支援事業
- 共生のまち整備事業
- 青少年健全育成対策事業費

◎特枠・新規 ○継続（一部新規含む）

妊娠の悩み相談センター開設について

- 【目 的】 妊娠そのものを受容することが困難な望まない妊娠や若年妊娠などの悩みを抱える方々が、一人で抱え込み、孤立化することを防ぐため、早期に相談できる窓口を設置し、相談者をサポートする体制を整備する。
- 【委 託 先】 大分県助産師会
- 【開設場所】 大分県助産師会「子育て・女性健康支援センター」内
(大分市中央町4丁目2-29園田ビル201号)
- 【開 所 日】 平成24年4月18日(水)
- 【開所時間】 11:30～19:00
- 【相談スタッフ】 専任助産師(助産師5人輪番体制)
嘱託産婦人科医(予約制の面接相談に対応)
- 【通 称 名】 おおいた妊娠ヘルプセンター
- 【相談内容】
- ・望まない妊娠等の妊娠、出産の悩みについての相談
 - ・避妊等家族計画に関する相談
 - ・性感染症や婦人科疾患など女性の心身の健康に関する相談
 - ・不妊治療に関する相談については、不妊専門相談と連携
- 【相談方法】 電話相談：フリーダイヤル(0120-241-783)
水～日曜日(12/29～1/3を除く)
メール相談：随時メールを受け付け
(Email:ninsin-783@sage.ocn.ne.jp)
面接相談：産婦人科医師による相談(予約制)
専任助産師による相談(随時)
- 【周知方法】
- ・県内の薬局、ドラッグストアの妊娠判定薬陳列箇所などに周知用カードを配備
 - ・県内の薬局、ドラッグストア、公共施設などにポスター掲示

おおいた妊娠ヘルプセンター

～妊娠の悩み相談～

『思いがけない妊娠で困っている』

『妊娠したけど、出産や育児が心配』

etc.

その他、妊娠の悩みについて
専任助産師がご相談に応じます。

お気軽にお電話ください。

ニンシンノ ナヤミ

 **0120-241-783**

水曜日～日曜日 11:30～19:00 (年末年始を除く)

メール相談 ninsin-783@sage.ocn.ne.jp

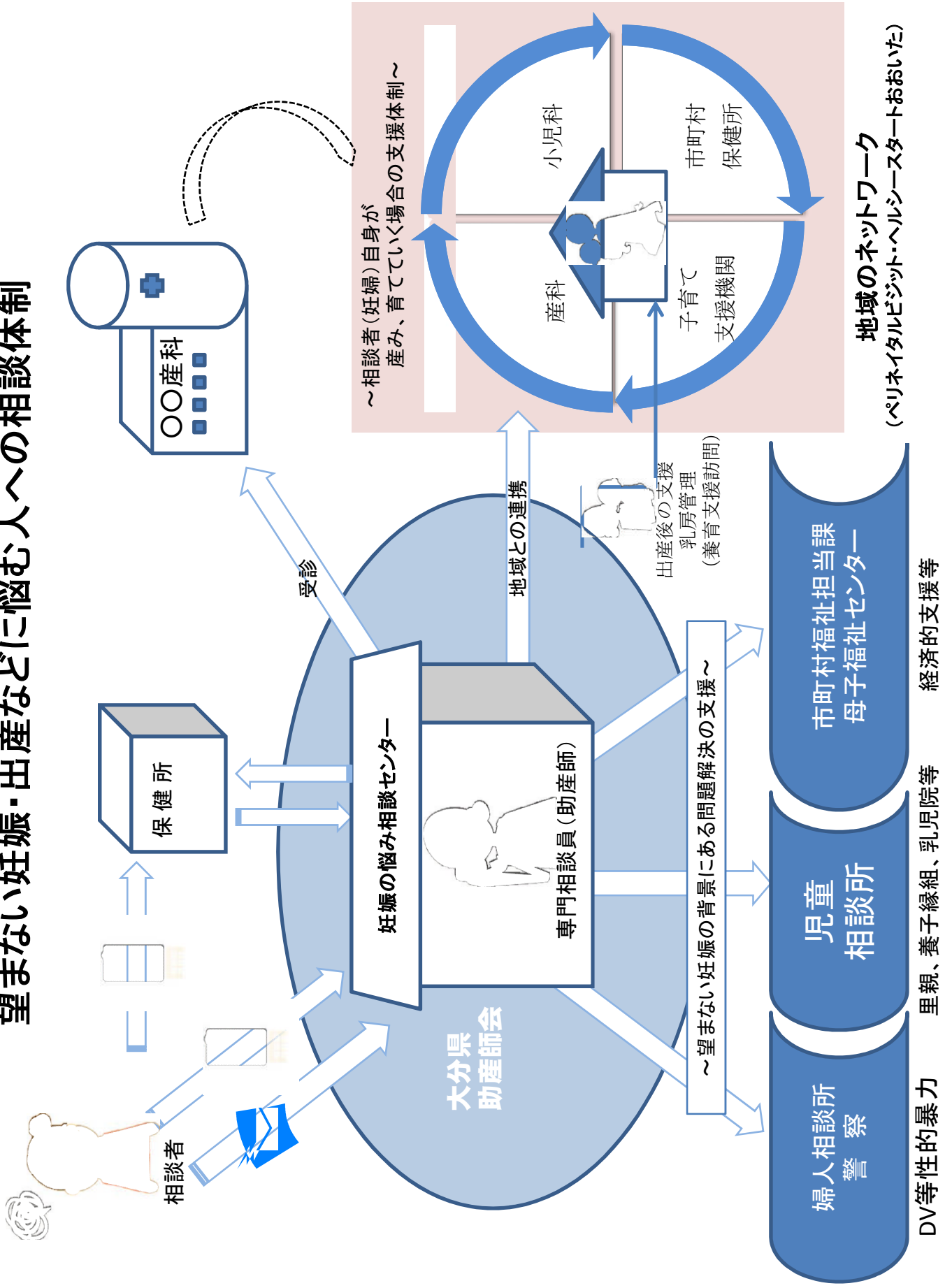


〒870-0035
大分市中央町 4 丁目 2-29 園田ビル 2F

大分県助産師会

「子育て・女性健康支援センター」内

望まない妊娠・出産などに悩む人への相談体制



妊婦歯科健診体制整備事業

大分県むし歯の状況（平成22年度）

・1歳6か月児1人平均むし歯本数	0.112本	（全国平均 0.068本）	全国ワースト5位
・3歳児1人平均むし歯本数	1.40本	（全国平均 0.80本）	全国ワースト3位
・12歳児1人平均むし歯本数	2.0本	（全国平均 1.29本）	全国ワースト5位
・1歳6か月児平均むし歯有病者率	3.83%	（全国平均 2.52%）	全国ワースト4位
・3歳児1人平均むし歯有病者率	32.57%	（全国平均 21.54%）	全国ワースト5位

妊婦の歯科健診の必要性

- ・ 妊娠中は、つわりなどで食事のとり方が不規則になり、唾液による自浄作用が低下するため口の中の衛生状態が悪くなる。
- ・ 妊娠によるホルモンバランスの変化などにより、むし歯や歯周病が進みやすくなる。
- ・ 妊婦に歯周病があると早産しやすい傾向
- ・ 妊婦の時期にむし歯を放置しておく、子どもも早くむし歯になる可能性が高い。

妊婦の時期に歯科健診を行い、予防・早期治療につなげる。

今まで妊婦健診は産婦人科に限られていたが、歯周病に罹患している母親は、そうでない母親よりも7倍、低体重児を出産しやすいという結果が報告されている。

同様に歯周病に罹患している場合、歯周病の炎症物質が血液中に流れ込み、母親の子宮平滑筋収縮と子宮頸部の拡張をうながし、早産の確率が3倍以上になるともいわれている。

そのため産婦人科健診に加え、妊婦歯科健診を行い、早産や、低体重児の発生の予防に努めることも重要な対策の一つと思われる。

妊婦歯科健診体制整備事業

妊婦の歯科健診の必要性

妊娠中は、つわりなどで口腔の状態が悪くなり、むし歯や歯周病が進行しやすい

・妊婦に歯周病があると早産しやすい傾向
・妊婦の時期にむし歯を放置しておく、子どももむし歯になる可能性が高い

妊婦歯科健康診査

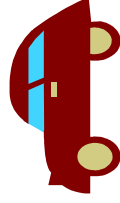
県内の産科医療施設での
妊婦健診などの場を利用

今年度は3産科医療施設で実施

大分市：堀永産婦人科
別府市：岩永レディスクリニック
日田市：石井産婦人科



歯科医師
歯科衛生士



歯科医療施設

(谷口歯科、元田歯科、桑野歯科)

月2日程度産科施設で歯科健診を実施

産科施設で妊婦歯科健診と歯科保健指導を行う。

今後、他圏域に拡大予定

産科医療施設で歯科健診を行う利点

- ・産科医師と連携を図った指導が可能
- ・産科医師のすすめにより、これまで歯科健診を自主的に受けなかった者への健診が可能
- ・妊婦健診にあわせて歯科健診を受ける事が可能



訪問型支援と拠点型支援の連携

- (例)・乳児家庭全戸訪問時に、拠点型支援を紹介
 ・拠点型支援の中で、一定の支援が必要な家庭を訪問型支援につなぐ
 ・訪問型支援の終了した家庭を拠点型支援につなぐ等

拠点型子育て支援事業

(一般的支援:ポピュレーション・アプローチ)

地域子育て支援拠点
 保育所
 幼稚園
 児童館
 子育てサロン 等

乳幼児健診

ヘルシースタートおおいた
 (地域母子保健・育児支援システム)
 ペリネイタルビジット事業
 (妊娠28週～産後56日までの親子)

対象:全戸家庭

訪問型子育て支援事業(アウトリーチ)

要保護児童対策地域協議会

(子どもを守る地域ネットワーク)

養育支援訪問事業

(対象:要保護家庭)

家庭相談員

訪問指導(保健師)

(対象:要支援家庭)

ホームスタート

(家庭訪問型子育て支援)

(対象:気になる子育て家庭)

ハイリスク・アプローチ

レッドゾーン
 (重度の子育て困難家庭)

イエローゾーン
 (軽度の子育て困難家庭)

グレーゾーン
 (高ストレス家庭)

ホワイトゾーン
 (一般家庭)

対象家庭

主任児童委員

愛育班員
 母子保健推進員

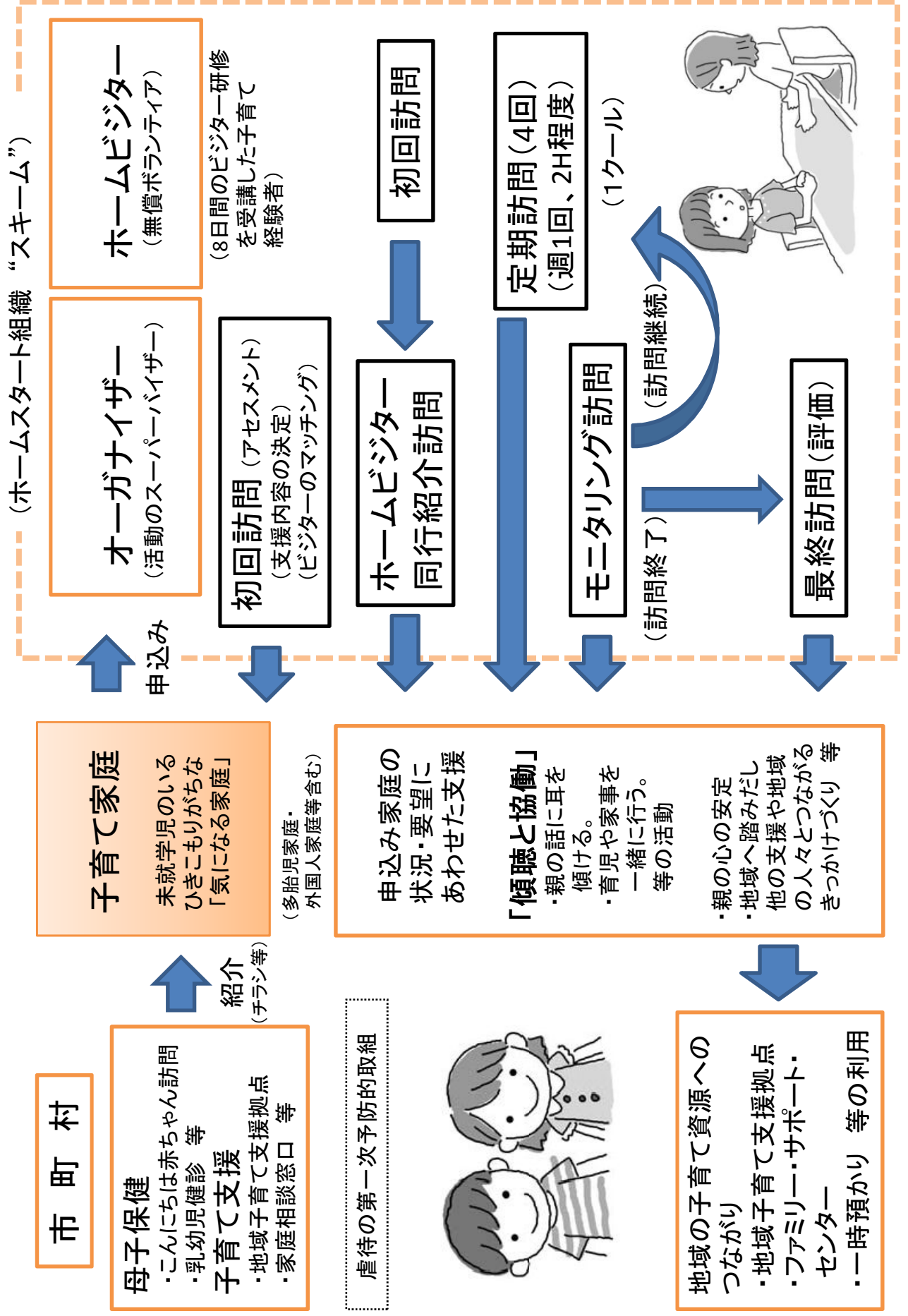
乳児家庭全戸訪問事業

(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

地域子育て支援拠点
 (センター型、ひろば機能拡充型)

対象:全戸家庭

家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)の流れ



企業に対するワーク・ライフ・バランスの推進

(労政福祉課)

23年度

1 認定企業創出モデル事業

- ① WLB推進アドバイザーの派遣 5社 × 12回
- ② 男性育児取得者への奨励金
- ③ 男性の所属する企業への奨励金

※毎月1回アドバイザー派遣

※全5社男性の育児休業取得

※男性育児休業との意見交換会を開催

2 WLB推進アドバイザー派遣事業

※派遣企業: 7社 (就労規則の改正等の助言・指導: 1社3回程度)

3 ワーク・ライフ・バランス導入支援事業(委託)

(緊急雇用創出事業)

※大分県経営者協会に委託

① ワーク・ライフ・バランスに関する企業調査
700社について、アンケート調査を実施
30社について、ヒアリング調査を実施

② ワーク・ライフ・バランス検討会議の実施
(企業の実務担当者による会議 年5回実施)

4 普及・啓発事業

① ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催

日時: 平成23年11月29日(火)

会場: ソレイユ(大分市)

講師: 小室 淑恵氏(株式会社ワーク・ライフ・バランス代表取締役)

テーマ: 経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス

② 事例集作成

「ワーク・ライフ・バランスは経営戦略の柱 あすへの投資です」

5 ワーク・ライフ・バランス推進会議

※「おおいた子育て応援宣言」を行った8者で構成

① 事例発表 「時短についての業務改善」

発表者: (株)別大興産 賃貸営業部長

② 意見交換等

6 おおいた子育て応援団認証制度

※一般事業主行動計画を策定により、仕事と家庭の両立支援を推進する企業を、県で「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」として認証し、ホームページや広報誌を通じ、県民や未策定企業へPRし、策定企業の拡大を図る。また、計画の実効性はWLB推進アドバイザー派遣で補う。

24年度

1 認定企業創出モデル事業

仕事と子育ての両立支援の中でも、とりわけ男性の子育て支援に取り組む企業を対象に、奨励金の交付やアドバイザーの派遣を行うことにより、両立支援のモデル企業を創出する。

(1) H23年度指定企業

① WLB推進アドバイザーの派遣 (5社 × 2回)

(2) H24年度指定企業

① WLB推進アドバイザーの派遣 (5社 × 7回)

② 男性育児取得者への奨励金 @30 × 5人

③ 男性の所属企業への奨励金 @200 × 5社

- ・今年度モデル企業
6月8日認定予定
- ・男性育児休業者の意見交換会も開催予定

2 WLB推進アドバイザー等派遣事業

企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のため、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対して、県が労働関係法令等に精通したアドバイザー(社会保険労務士11名を登録)を派遣し、労働条件や就業規則の見直し等、雇用環境の整備についての指導や助言を行う。

① 一般事業主行動計画達成に取り組む認証企業等に対するWLB推進アドバイザー派遣(派遣回数 13社 × 3回程度)

3 ワーク・ライフ・バランス実践推進事業(委託)

① ワーク・ライフ・バランス検討会議の開催(年5回)

・検討会議メンバーと働く女性社員との意見交換等

② ワーク・ライフ・バランスの推進と多様な人材の活用に関するアンケート調査(700社)

③ ワーク・ライフ・バランス導入実践マニュアルの作成

4 普及・啓発事業

① 認定企業等事例集発行

県内企業の具体的な成功事例を載せたガイドブックを作成する。

② ワーク・ライフ・バランスセミナー

開催時期: 11月頃

講師: 県外講師(未定)

5 ワーク・ライフ・バランス推進会議

おおいた子育て応援共同宣言の8者で、ワーク・ライフ・バランス推進に関する企画情報交換を行う。
(構成員: 経営者団体、労働者団体、行政 事務局: 県 開催: 2回)

6 おおいた子育て応援団認証制度

大分県中小企業団体中央会へ認証(登録)企業の募集・勧誘業務を委託

仕事と子育て両立支援モデル企業

(22年度)

名称	所在地	業種
社会福祉法人 安岐の郷	国東市	医療福祉
社会医療法人 敬和会	大分市	医療福祉
株式会社 トキハイダストリー	大分市	卸売業、小売業
株式会社 日豊ケアサービス	豊後高田市	医療福祉
株式会社 日田ビル管理センター	日田市	サービス業

(23年度)

名称	所在地	業種
株式会社 明林堂書店	別府市	小売業
フンドーキン醤油 株式会社	臼杵市	製造業
社会福祉法人 萌葱の郷	豊後大野市	医療福祉
医療法人 恵愛会 中村病院	別府市	医療福祉
社会福祉法人 太陽の家	別府市	医療福祉

(24年度)

名称	所在地	業種
株式会社 TRI大分AE	豊後高田市	製造業
ジェイリース株式会社	大分市	生活関連サービス業
大分みらい信用金庫	別府市	金融業
特定医療法人 明徳会 佐藤第一病院	宇佐市	医療福祉
社会福祉法人 みのり村	杵築市	医療福祉

おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)

民間企業協働型子育て支援事業

認証企業数

平成24年3月31日現在	601社
平成18年度	53社
平成19年度	56社
平成20年度	158社
平成21年度	108社
平成22年度	154社
平成23年度	72社

第3章 人材の育成と雇用の場の確保
2 みんながいきいきと働ける社会づくり
(6) 安心・納得の職場環境支援
① ワーク・ライフ・バランスの推進
担当課：労政福祉課 担当班：労政福祉班 097-506-3327 097-506-1827：FAX

■おおいた産業活力創造戦略の歩み

急速に進む少子化に対応するため、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法で、仕事と子育ての両立支援を中心とした、一般事業主行動計画^(注1)の策定が従業員301人以上の企業に義務づけられました。しかし、努力義務となっていた300人以下の中小企業の一般事業主行動計画策定が進まなかったため、県では18年度からは、計画を策定した企業を「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」として認証し、広く社会へ周知することにより策定企業の拡大を図ってきました。

21年度には「子育て満足度日本一を目指す大分県」を目標に掲げ、同年「おおいた子育て応援共同宣言」を行政、労働団体、商工団体で締結し、社会全体で子育てしやすい環境づくりに取り組みんでいます。

22年度からは、男性の育児休業などの両立支援に取り組む企業をモデル企業として指定し、その活動に対して助成やアドバイザーを派遣するなどの支援を行っています。

また、経営者や人事労務担当者などを対象としたセミナーを開催し、企業への意識改革を図るとともに、両立支援への先行的な取組事例集を作成・配付するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に取り組んできました。

23年度には上記宣言を行った8団体でワーク・ライフ・バランス推進会議を設置し、県内企業への仕事と子育ての両立支援の更なる浸透を図りました。また、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実態・課題の把握を行うための企業調査を実施したところでした。



ワーク・ライフ・バランスセミナー

■現状と課題

平成23年4月に、上記行動計画の策定・届出義務が従業員301人以上の事業所から101人以上の事業所に拡大されましたが、100人以下の事業所は努力義務のままであり、今後引き続き周知・啓発に取り組む必要があります。また、本県の認定企業^(注2)数は7社のみであり、認定取得に向け、中小企業に対する一層の働きかけが重要です。

ワーク・ライフ・バランスは、企業にとって、品質・生産性の向上や優秀な人材確保につながる有効な経営戦略であり、普及・浸透が求められています。

具体的には、男性の育児休業取得を奨励し、先進事例を創出することで、ワーク・ライフ・バランスの県内企業への拡大を図っていく必要があります。また、そのためには企業が主体となって取り組んでいく必要があります。

【労働者、事業主の声】

○優秀な人材確保のためには、ワーク・ライフ・バランスの導入は重要な課題だと考える。(事業主)

○ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、経営者や管理職にその重要性を理解してもらうことが大事だ。(労働者)

○実際に育児・家事を体験することで自分の価値観が変わる。今後は、もっと男性育児休業者が増えていけば良いと思う。そのためには職場の理解と協力に加えて、休業中の経済的補償が必要だ。(男性育児者)

(注1)一般事業主行動計画：

仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する計画のこと。
次世代育成支援対策推進法の一部が改正され、行動計画の策定・届出の義務づけの対象範囲が従業員301人以上の事業所から従業員101人以上の事業所に拡大された。(平成23年4月1日施行)

【「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」認証企業の推移】

年度	18	19	20	21	22	23
認証企業数(累計)	53	109	267	375	529	590

(平成24年1月末現在)

【平成23年度仕事と子育て両立支援モデル企業】

別府市	株式会社 明林堂書店
臼杵市	フンドーキン醤油 株式会社
豊後大野市	社会福祉法人 萌恋の郷
別府市	医療法人 恵愛会(中村病院)
別府市	社会福祉法人 太陽の家



モデル企業への指定証の交付

■課題解決のため取り組む事業

○民間企業協働型子育て支援事業(継続)

従業員規模100人以下の企業を中心に認証制度の普及及び認証企業の拡大に取り組めます。

○子育て支援企業ステツプアップ事業(継続)

・認定企業創出モデル事業等

県内でワーク・ライフ・バランスの推進に率先して取り組む企業や男性育児休業取得者を直接支援することで、認定に向けたモデル企業を創出し、その成果の普及により認定企業の拡大を目指します。

また、アドバイザーを企業に派遣し、一般事業主行動計画の実効性を高めます。

・緊急雇用ワーク・ライフ・バランス導入支援事業

より多くの企業にワーク・ライフ・バランスに取り組んでもらうためのツールとして実践的なマニュアルを作成し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

また、多様な働き方を検討するため短時間勤務社員等の処遇に関する企業調査を実施します。

・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

行政、労働団体、商工団体8者で構成するワーク・ライフ・バランス推進会議を通じて、仕事と子育ての両立支援に関する情報交換を行うとともに、県内企業に対する啓発に努めます。また、企業経営者を中心とした県民を対象にセミナーを開催するとともに、ガイドブック等を作成するなど普及啓発に努めます。

【今後の方針】

ワーク・ライフ・バランスは、企業にとって、品質・生産性の向上や優秀な人材確保につながる有効な経営戦略であることから、企業自ら職場環境の整備や働き方の見直しに取り組むよう支援を行うとともに、積極的な情報発信を進め、事業主や労働者の意識改革に努めます。

子ども若者育成・子育て支援功労者表彰 「安岐の郷」が内閣総理大臣表彰受賞！

特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人安岐の郷が、内閣府の「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」で最高賞となる内閣総理大臣表彰を平成23年11月に受賞しました。
職員のライフスタイルに応じた柔軟な労務管理、365日開設の事業所内託児所の設置、子育てを支援する有給休暇制度導入等、両立支援のための各種取組が高く評価されました。



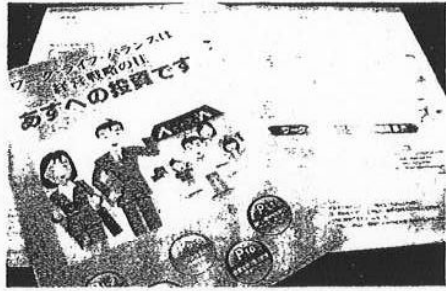
受賞の知事報告

(注2)認定企業：一定要件(認定基準)を満たす一般事業主行動計画を策定し(ステップ1)、労働局に届け出等を行い(ステップ2)、目標を達成(ステップ3)した企業のうち、労働局への申請により次世代育成支援対策に取り組んでいる企業として、厚生労働大臣の認定を受けた企業をいう。

ワークライフバランスの事例集

県、経営者向けに配布

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）は経営戦略の柱であり、明日への投資です。県は、従業員の仕事と子育ての両立に先進的に取り組むモデル企



業の活動をまとめた事例集「写真」を作製した。主に企業経営者向けの普及・啓発資料として、無料配布している。

冊子ではワークライフバランスを推進して職場の働き方を見直すことで、時間外勤務の短縮、離職率の低下、従業員間の連携強化などの経営効果が期待できると強調。「しごと子育てサポート企業」に登録する10社の取り組みや課題、経営者の意見を紹介している。取り組みのきっかけには「スキル（技術）を高めた職員が結婚や出産、育児の

ために退職する」「共働きどもがいる職員の短時間勤務制度を導入したケースも意見が目立った。いずれの企業も男性の育児休暇取得を支援し、小学生未満の子
どもがいる職員の短時間勤務制度を導入したケースもあつた。問い合わせは県労働福祉課（☎097・506・3327）へ。

ワークライフバランス

推進 ジレンマ



6割以上「メリットある」 7割「人員の確保難しい」

県は仕事と生活を調和させる「ワークライフバランス」(WLB)の推進に関する企業アンケートの結果をまとめた。「聞いたことがある」を含む認知度は9割を超えるものの、休暇取得といった家庭で過ごす時間を確保する取り組みが、従業員の配置調整の難しさなどから思うように推進できていない実態が浮かび上がった。

調査は昨年度、県内の700社を対象に実施し、半数の350社が回答した。

「WLBの言葉も内容も知っている」は59.2%。考え方を説明した上での質問に全体の6割以上の企業が「メリットがある」と前向きに捉え、大半が「心身の健康」「社のイメージアップ」につながると考えていることが分かった。

一方で、推進するのが難しい理

県が企業アンケート

由としては、70.3%が「誰かが休むと代わりの確保が難しい」、57.0%が「業務の引き継ぎなどで他の従業員の負担が増す」などを挙げた。他に「休暇取得などにめらう雰囲気がある」「コストアップになる」(各25.3%)。いずれも複数回答でもあった。逆に、推進するための取り組み(複数回答)としては「効率化など業務改善」(48.0%)、「チームで仕事を進めて情報共有」(41.1%)が多い。今後強化したい取り組みに、37.8%が「管理者の意識改革やマネジメント能力の向上」を挙げている。

アンケートは「WLB推進の大きな要素となる」(県)女性社員の活躍への認識についても尋ねた。「男性と異なる考え方、才能を生かせる」(68.5%)、「優秀な人材を確保できる」(52.9%)の回答が目立った反面、阻害要因では「女性自身の意識や能力」が59.3%を占めた(いずれも複数回答)。

県労政福祉課はWLB推進について「企業の社会的責任であると同時に、優秀な人材確保など経営戦略上プラスになるとの認識を浸透させたい」としている。

次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定の状況

(平成24年5月30日現在)

(1) 認定企業

No	企業名	所在地	認定日	業種
1	(株) トキハ	大分市	平成19年6月13日	卸売業
2	(社) 安岐の郷	国東市	平成22年5月27日	医療・福祉
3	(医) 大分中村病院	大分市	平成22年7月8日	医療・福祉
4	(株) 大分銀行	大分市	平成22年7月21日	金融業
〈H22㉞〉 5	(株) 日豊ケアサービス	豊後高田市	平成23年1月6日	医療・福祉
6	国立大学法人大分大学	大分市	平成23年7月15日	教育・学習支援
〈H22㉞〉 7	(社) 敬和会	大分市	平成23年10月28日	医療・福祉
8	(医) 聖陵会	日田市	平成23年12月12日	医療・福祉

(2) 平成22年度仕事と子育て両立支援モデル企業の認定予定

No	企業名	所在地	認定予定	業種
1	(株) 日田ビル管理センター	日田市	平成24年度	サービス業
2回目 2	(社) 安岐の郷	国東市	平成24年度	医療・福祉
3	(株) トキハインダストリー	大分市	平成24年度	卸売業

(3) 平成23年度仕事と子育て両立支援モデル企業の認定予定

No	企業名	所在地	認定予定	業種
1	(株) 明林堂書店	別府市	平成27年度	小売業
2	フドーキン醤油(株)	臼杵市	平成24年度	製造業
3	(社) 萌葱の郷	豊後大野市	平成25年度	医療・福祉
4	(医) 恵愛会 中村病院	別府市	平成24年度	医療・福祉
5	(社) 太陽の家	別府市	平成25年度	医療・福祉

(4) 平成24年度仕事と子育て両立支援モデル企業の認定予定

No	企業名	所在地	認定予定	業種
1	(株) TRI大分AE	豊後高田市	平成27年度	製造業
2	ジェイリース(株)	大分市	平成26年度	生活関連サービス業
3	大分みらい信用金庫	別府市	平成27年度	金融業
4	(特医) 明徳会 佐藤第一病院	宇佐市	平成27年度	医療・福祉
5	(社) みのり村	杵築市	平成27年度	医療・福祉

発達障がい児等心のネットワーク推進事業

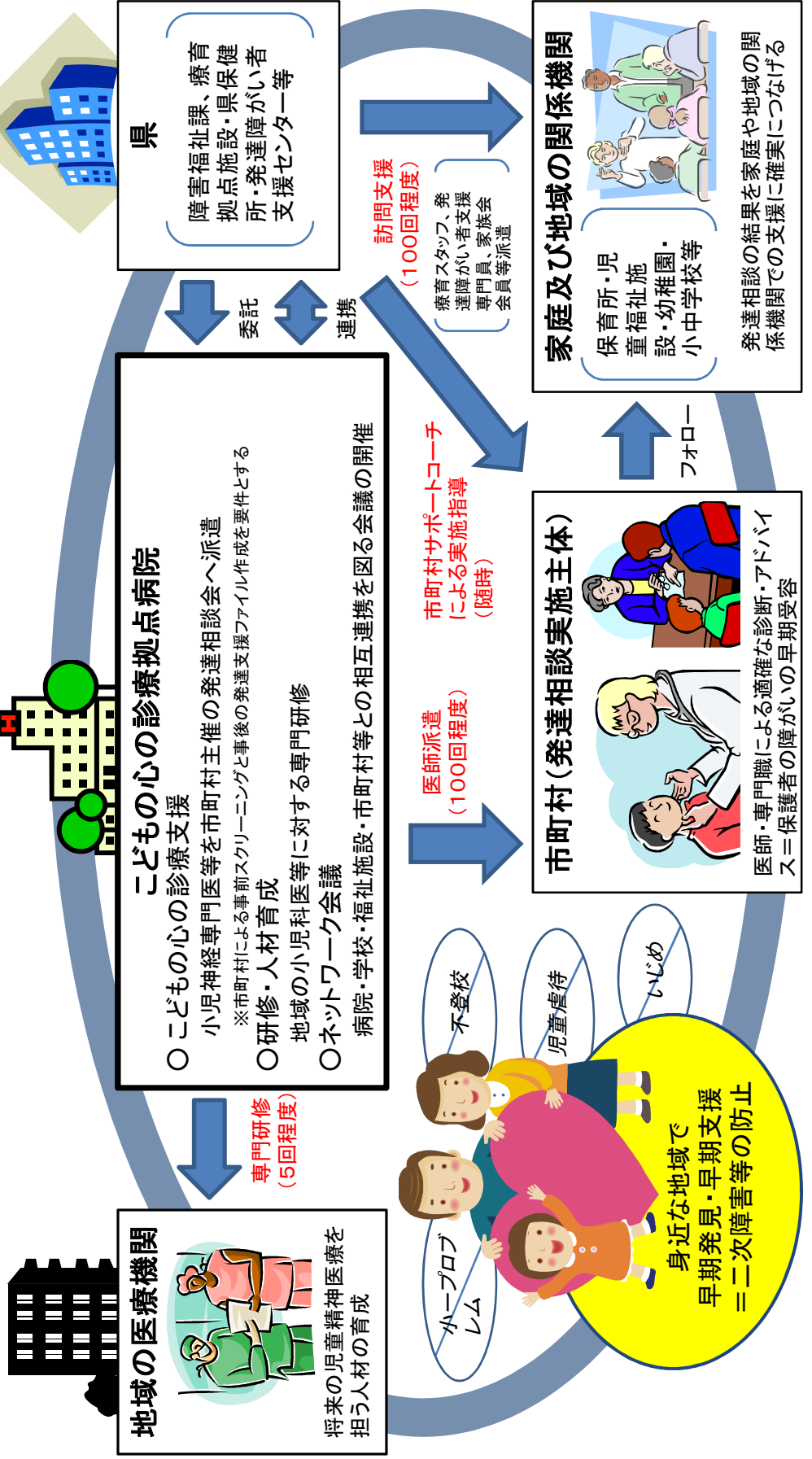


現状・課題

発達障がい、小児うつ等、心の問題を抱えるこどもに専門的に対応できる小児神経専門医等の不足
関係機関(医療、保健、福祉、教育等)の連携の遅れによる問題の深刻化(児童虐待、いじめ、不登校等の二次障害発生)

対応策

こどもの心の診療拠点病院を中心とした診療ネットワークの構築による早期医学的支援
関係機関の連携に基づく未就学児童を対象とした市町村発達相談の充実

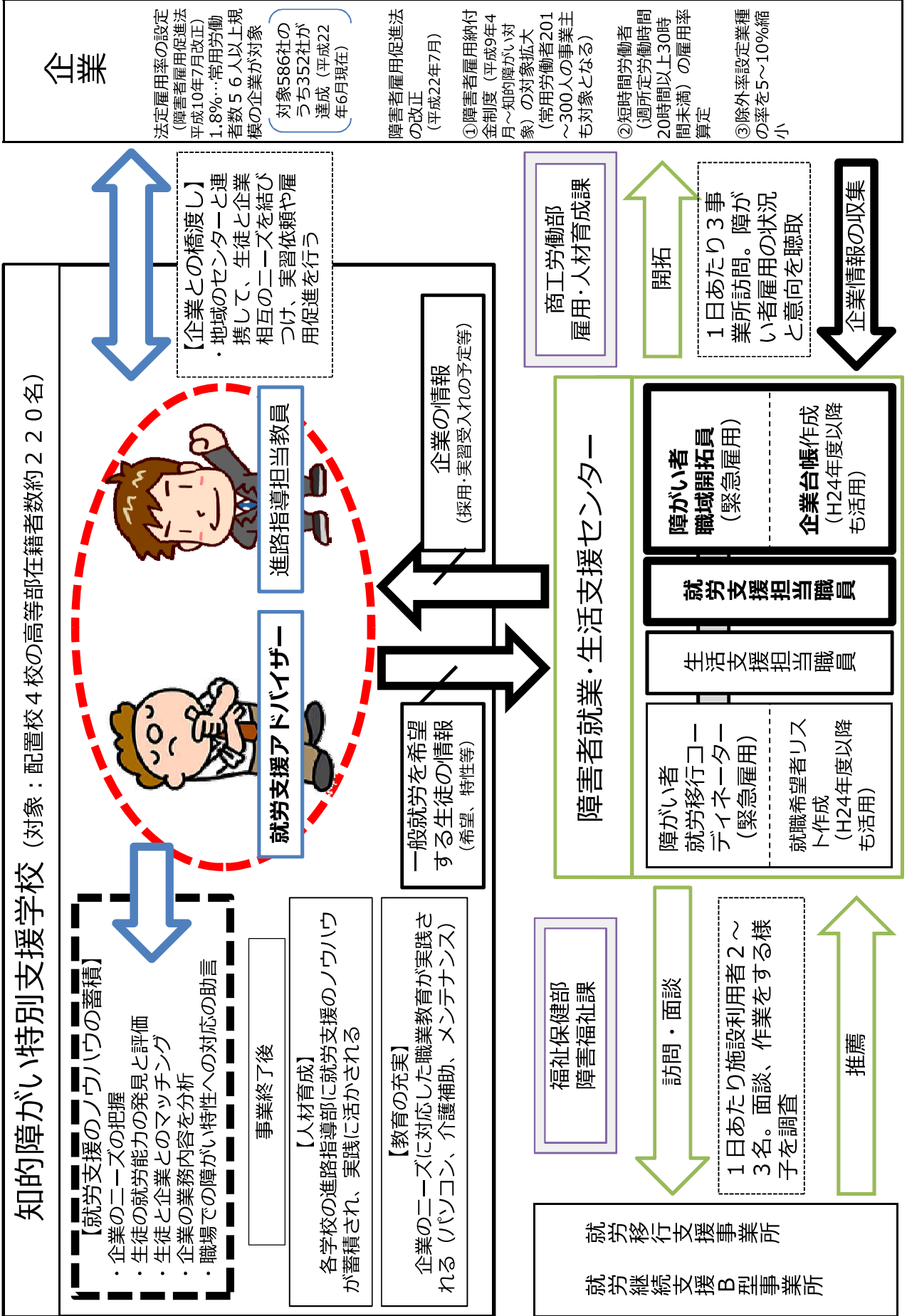


平成24年度発達障がい児等心のネットワーク推進事業による診療支援希望状況

H24.4.1現在

No.	市町村名	5歳児健診又は 発達相談会実施状況 (予定含む)	有の場合の方法	小児神経科専門医又は 児童精神科医派遣希望	派遣希望有の場合の 事前スクリーニング方法		
					アンケート	個別面談	保育所等 聞き取り
1	大分市						
2	別府市						
3	中津市	○	発達相談会	(本事業による派遣希望無し)			
4	日田市	○	発達相談会	○	○		
5	佐伯市	○	発達相談会	○	○		○
6	臼杵市	○	発達相談会	○	○		○
7	津久見市	○	5歳児健診	○	○		
8	竹田市	○	発達相談会	○	○		
9	豊後高田市	○	5歳児健診	○	○		○
10	杵築市						
11	宇佐市	○	発達相談会	(本事業による派遣希望無し)			
12	豊後大野市	○	発達相談会	○	○		○
13	由布市	○	発達相談会	(本事業による派遣希望無し)			
14	国東市						
15	姫島村						
16	日出町						
17	九重町	○	発達相談会	○	○		○
18	玖珠町	○	発達相談会	○	○		
	計	12		9	6	6	5

特別支援学校就労支援アドバイザーの業務と部局間の連携



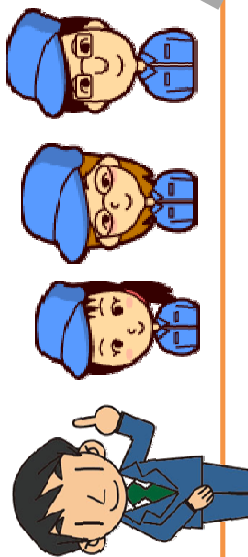
特別支援学校就労支援事業「技術指導」及び「チャレンジ検定」の概要

技術指導

- ◆外部講師による技術指導
 - ・企業及び事業所等の外部人材を講師として活用。清掃業務等、専門的な技術指導を生徒及び教員を対象に行う
 - ・年36回実施
(1回2時間の4校3学年3回ずつ)

《メンテナンス部門講師》

- 企業又は福祉事業所等の関係者



認定審査基準（自在ぼうきの例）

級	審査項目	評価
10	身だしなみ 挨拶	<input type="checkbox"/> 適切な服装 <input type="checkbox"/> 挨拶 <input type="checkbox"/> きびきびした行動...
9	用具準備	<input type="checkbox"/> 自在ぼうき <input type="checkbox"/> 文化ちりとり...
	持ち方	<input type="checkbox"/> 左手が上・右手が下...
8	掃き方	<input type="checkbox"/> 足が入る前に横(に2~3回
	扱いは方	<input type="checkbox"/> 後は必ずソントとたたき毛先を...

1級から10級まで認定

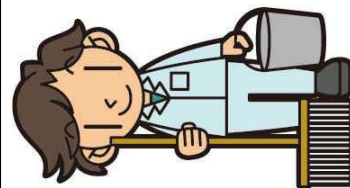
一般就労率の向上

を実現

企業の即戦力へ

成長

働く力の育成 (意欲・態度・技能)



チャレンジ検定

◆認定資格研究協議会の設置

- ・チャレンジ検定にかかる認定基準の開発と検定実施に向けた企画・全体運営を主な業務とする認定資格研究協議会を設置する（委員会を年3回開催）
- ・認定資格研究協議会の下部組織として、審査及び認定を担当する実務者部会を開催する（年4回）

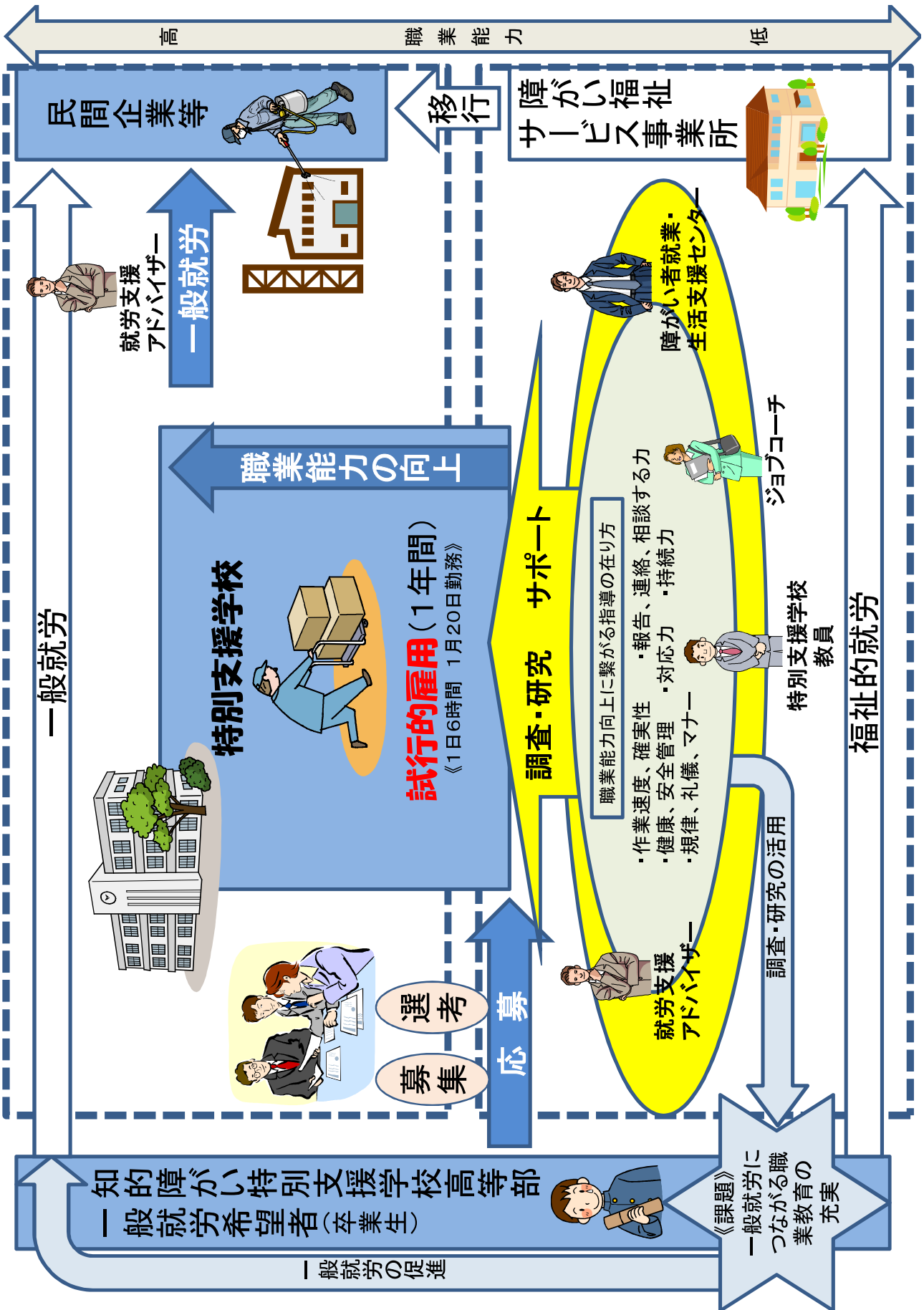
《認定資格研究協議会》 例)

- 学識経験者
- ・△△大学准教授
- 企業関係者
- ・(社)大分県ビルメンテナンス協会役員
- ・(社福)就労継続支援事業所
- 労働・福祉関係者
- ・県商工労働部雇用・人材育成課長
- ・県福祉保健部障害福祉課長
- 学校関係者
- ・知的障がい特別支援学校校長
- 教育行政関係者
- ・特別支援教育課長

《清掃部会》

- 企業等関係者
例)
- ・(社)大分県ビルメンテナンス協会会員
- 学校関係者
- ・知的障がい特別支援学校教諭

特別支援学校一般就労チャレンジ事業



平成23年度おおいた子ども・子育て応援県民会議におけるご意見等に対する取組状況等について

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>①発達障がい児の療育支援体制 診療できちんとした発達障がいの診断をすることが大事だが、その後の受け皿、療育の体制についても早めに整えてほしい。 それは人材を養成することからなるが、多くの人が専門的知識や技術を持って支援できるように期待している。 (第3回 藤本委員)</p>	<p>発達障がいに関する専門家の養成のため、県では、平成18年度から「発達障がい者支援専門員」の養成を行っており、23年度末までに、105名の専門員を養成しています。 こうして養成した専門員を、県内各地の発達相談会や保育所、幼稚園などに派遣して、発達障がい児の支援を行っています。 (発達障がい者支援センター運営事業)</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>②発達障がい児の家庭に対する支援体制 自分の障がいや子の障がいを認められられない保護者が多い。発達障がいは遺伝性のある疾患だとも言われており、親子ともその傾向がある場合など教員の方だけで認めてもらうことは無理がある。教員の努力に頼るのではなく、学校に臨床心理士や精神保健福祉士なども入って、ソーシャルワークのような手法で家庭を丸ごと支援する体制が必要ではないか。 (第3回 古賀委員)</p>	<p>24度から開始する「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」では、5歳児健診や発達相談会で、医師による発達障がいの診断があった場合には、保護者の障がい受容を支援してできるだけ早い段階からの療育につなげていくため、保健師の家庭訪問などに発達障がい者支援専門員も同行することとしています。 (発達障がい児等心のネットワーク推進事業)</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>③発達障がい児就学前の支援 発達障がい児は全体の6%と云うが、グレーゾーンも入れると幼稚園でも1割を超えるのではないか。人の配置を増やすなど手をかけて3～5歳の早期段階で適切な支援をすると大きく伸びる。小中学校のような支援員制度があれば良いと思う。グレーゾーンには診断書が出ないが、判定委員会など作って、診断書による支援をしてほしい。 (第2回 土居委員)</p>	<p>24度から開始する「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」では、5歳児健診や発達相談会で、発達障がいの疑いのある児童についても、医師が所見を発達支援ファイルに記入することとしており、保護者がこのファイルを活用していただくことにより、その後の適切な支援につながるものと考えています。 (発達障がい児等心のネットワーク推進事業)</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>④発達障がい児へのワンストップによる支援 障がい者がわかった時点で、どこに相談に行けば良いのかわからない。福岡に発達障がい支援センターがあるが、ワンストップで障がいに関するすべてのことを扱う機能が強く、発達障がいに関係する所は名称から虐待対応のイメージが強い。 (第2回 大西委員)</p>	<p>大分県では、平成16年度に、「発達障がい者支援センター」を設置(社会福祉法人「萌葱の郷」に委託)して、発達障がい児・者に関する相談、支援を行っています。 また、24年度から開始する「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」でも、医師による発達障がいの診断があった場合には、保健師と発達障がい者支援専門員が連携して、保護者と児童の支援を行うこととしております。 (発達障がい者支援センター運営事業) (発達障がい児等心のネットワーク推進事業)</p>	<p>障害福祉課</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>⑤発達障がい児への公的支援 IQ70未満でなければ療育手帳は出ない。早期療育を受けるためには判定が必要であるが、精神障害者福祉手帳は、診断書が精神科医が書くため、保護者にはハードルが高い。疑いがあれば公的な支援を受けやすいように配慮してほしい。 (第2回 藤本委員)</p>	<p>24年度から開始する「発達障がい児等心のネットワートワーク推進事業」では、療育手帳等の有無に関わらず、発達支援フアイルに記載された医師の所見に基づき、市町村が速やかに通所支援等を開始できるようにしていきます。 (発達障がい児等心のネットワートワーク推進事業)</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>⑥発達障がい児に対するイメージの変換 一般に発達障がい児は「育てにくい子どもだ」とされ、マイナスイメージが強く、親の受容に障害となっており。自分には発達障がいの子供がいるが「育てにくい」ことはなく「育ちに違い」だけ。育ちが遅いと言うこと。育ちに違いがあるので、子育てが長くかかって楽しい。そういつたイメージを変えていけば、受容の問題のハードルも下がってくるのではないか。 (第3回 大西委員)</p>	<p>県では、発達障がいに関するパンフレットの作成や県ホームページでの情報提供、一般向け研修の実施など、発達障がいの正しい理解を進めるための啓発活動を行っています。 今年度も、TOS「ほっとはーと大分」で特集番組（5月12日放送）を組むなど、啓発活動を行っています。 (発達障がい者支援センター運営事業)</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>⑦発達障がい児に対する学校の理解度促進 学校における発達障がい児への対応には大変な格差がある。何校も見学してやっと決めた学校に校外から転居して通学させている親が多い。もっと学校の理解度を上げてほしい。 (第2回 大西委員)</p>	<p>各学校では、校内委員会の設置、特別支援教育に関する連絡・調整役としての特別支援教育コーディネーターの指名等の校内体制を整備しています。 また、県教育委員会では、各学校で活用するための研修資料、教育支援計画の様式例等を取めたCDを作成して県内のすべての小・中学校等に配布し、教職員の理解を深め、児童生徒への指導・支援を充実させるために活用することを会議・研修等で管理職に周知しています。 なお、新たに策定する大分県特別支援教育推進計画は、すべての教職員の特別支援教育に関する資質の向上を検討項目としており、今後はその方策を検討してまいります。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>⑧発達障がい児の高校における支援 発達障がい児の高校進学時に選択肢が少ない。個別の時間が必要であり、通常の高校では難しいが、特別支援学校では障がいの種別があわわない。二次障がい後の受け皿としても、もっと門戸を広げてほしい。 (第2回 米倉委員)</p>	<p>県教育委員会では、別府支援学校において統合失調症等により門戸を広げました。 また、公立高等学校においては、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして22校に配置し、生徒本人への個別カウンセリング、生徒への接し方に関する教員への助言・援助等を行い、発達障がいのある生徒も含め、支援が必要な生徒を支える取組や、地域の特別支援学校との連携による支援策の検討等も行っています。 現在は、こうした人的資源を活用した支援が主ですが、新たに策定する大分県特別支援教育推進計画では、先進県の取組を参考にしながら、今後の高等学校での特別支援教育の在り方について検討してまいります。</p>	<p>特別支援教育課</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>⑨ こんにちは赤ちゃん訪問事業等の広報 こんにちは赤ちゃん訪問の問題発見のためと誤解されているところがあるかもしれない。大分で行っているペリネイタル・ビジット事業も虐待の早期発見・未然防止に効果的であるが、広く全体に行っているという事業の趣旨を広報することが必要と考える。(第2回 藤本委員)</p>	<p>こんにちは赤ちゃん訪問を実施している市町村において、妊娠や出生の届出時などに、「本事業は全出生児の家庭を訪問していること」を母親等に説明し理解を求めたり、市町村報などで広報を行っている。本事業の趣旨についての広報は、今後も引き続き必要なことであるため、各市町村の広報方法について情報交換する等、市町村を支援してまいります。</p>	<p>こども子育て支援課 健康対策課</p>
<p>⑩ こんにちは赤ちゃん訪問における研修 「こんにちは赤ちゃん訪問」事業で、若い母親が保健師の訪問を拒否することと聞くと聞く。うまく入り込めるような訪問のテクニックを研修の中で取り入れることを望む。(第2回 後藤委員)</p>	<p>「こんにちは赤ちゃん訪問」事業は、今後の子育て支援サービスの利用につながる有効な事業であると考えており、全ての出生児の家庭を出生後早期に訪問することをめざしています。しかし、中には家庭訪問自体を拒む家庭もあるので、そのような家庭には担当保健師やその連絡先などを伝え、気軽に相談してもらえようようにメッセージを送るなど各市町村では工夫しています。母親などから満足される家庭訪問をめざし、保健師の研修の機会などで訪問指導技術の研鑽に取り組んでまいります。</p>	<p>こども子育て支援課 健康対策課</p>
<p>⑪ 性教育等の充実 大分では人工妊娠中絶が全国でも上位。命や性に関することを伝えることができる人を増やしたい。(第1回 姫野委員)</p>	<p>性教育については、各学校で発達段階に応じた計画的な指導が推進されており、県教育委員会としては、「性に関する指導について」の研修会や「開催や「県立学校エイズ教育派遣事業」を実施し、指導者の資質向上と指導の改善を図っているところ」です。今後とも研修のあり方や地域の専門家との連携を工夫するなど、各学校の性教育が充実するよう支援してまいります。また、保健所や市町村では、地域の中・高校などからの依頼を受け、「命の大切さ」や「性教育」について講話を実施しています。</p>	<p>健康対策課 体育保健課</p>
<p>⑫ 子ども会への支援 住んでいる地域には子ども会がない。共働きが多く、面倒だと言う人も多いが、子育て家庭と地域とのつながりがづくりに子ども会は必要。全地域に子ども会ができるよう支援してほしい。(第3回 仲委員)</p>	<p>青少年を健全に育成するには、子ども会活動等により地域社会が教育力を発揮していくことが重要との認識から、県では大分県子ども会育成会連絡協議会の活動を支援してきました。しかし、会員数の減少等活動の停滞が顕著になってきていることから、当該団体と組織の活性化方策等を協議してまいります。</p>	<p>私学振興・青少年課</p>

関係課	県の考え方・取組状況等	ご意見等の概要
私学振興・青少年課	<p>平成19年10月に、青少年の社会的自立の問題に関するワンストップの総合相談窓口として設置した「青少年自立支援センター」を核に、青少年の育成支援に関わる専門機関や民間団体のネットワーク化を図ってきましたが、就労支援や非行対策、社会福祉分野とは連携を一層強化する必要があると考えています。そのため24年度においては、これらの分野との連携を強化するとともに、「子ども・若者育成支援推進法」に定める地域協議会を設置し、複数の機関・団体が協働して個別のケース支援に当たることと、青少年自立支援センターを入口とする切れ目のない総合的な支援体制を実現することにしていきます。（青少年自立支援センター運営事業）</p>	<p>⑬「子ども・若者総合相談窓口」の設置 平成22年度にはこの施行に基づき総合相談窓口の設置や、地域ネットワークの強化が図られているが、大分県ではこうした施策が手薄になっているように感じている。 高度化する社会についていけず、社会から断絶する子どもや若者が急増しており、このような問題を解決するために早期段階からワンストップで切れ目のない支援に繋げる「子ども・若者総合相談窓口」の設置が必要ではないか。（第3回 古賀委員）</p>
社会教育課	<p>県教育委員会では、父親の家庭教育参加を促進するため、同じ学校に通う子どもたちの父親が中心となってPTA活動やその他の地域活動に参加する取組に対して支援を行っています。 平成24年度においては、会の設立促進と活動の充実に向けて、既に県内で活躍している人材を研修会講師又は活動時の支援者として派遣するとともに、「父親家庭教育参加促進啓発リーフレット」を活用した啓発に取り組みます。</p>	<p>⑭父親部会の設立促進 父親の地域参加の促進のために、学校や幼稚園、保育園における父親部会の設立を促進して欲しい。（第2回事前 大西委員）</p>
労政福祉課	<p>「ワーク・ライフ・バランスを企業の成長戦略としてとらえるべき」との指摘は大変重要な観点であり、県でも昨年度作成しましたワーク・ライフ・バランスに関する啓発パンフレットのタイトルを「ワーク・ライフ・ワーク・ワーク」に経営戦略の柱 ありすへの投資です」とし、ワーク・ライフ・ワーク・ワークの取組により、優秀な人材の確保・活用や労働生産性の向上に効果があつた事例などを盛り込んでいきます。 今後とも、こうした観点を踏まえ、企業に向けた普及・啓発やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の醸成に努めてまいります。（子育て支援企業ステップアップ事業）</p>	<p>⑮ワーク・ライフ・バランスの周知 そもそもワーク・ライフ・バランスは、企業の成長戦略としてとらえられるべきもの。全ての人々が自分の時間をどう使うか、どう働きたいか、どういう人生にしたいかという問題。育児していることを早く帰る理由にはしたくない。ワーク・ライフ・バランスの意味をちゃんと周知してほしい。（第2回 渡部委員）</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>⑩「子育てサポート企業」認証制度の有効活用</p> <p>次世代育成支援対策推進法が改正され、従業員301人以上の企業に加えて、101人以上300人以下の企業も一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が義務となった。行動計画の届出義務企業は拡大されるが、計画の策定に戸惑っている企業も多い。</p> <p>さらに、企業への届出インセンティブとして、行動計画の策定・届出を行った企業等は、申請すれば企業名の公表と「子育てサポート企業」として認証を受けることができ、認証に必要書類は、行動計画届出の写しであり、計画自体ではない。</p> <p>企業がそれぞれの特徴を踏まえて、行動計画を立てやすくするためには、大分県が仲介者となって具体的な情報開示と啓蒙が必要で、その手段の一つとして認証制度の有効活用があると思う。以下のようなことはできないだろうか。</p> <p>(1) 認定申請書の添付書類に行動計画の届出の写しのみならず、計画自体の開示を求める。</p> <p>(2) 開示に賛同してくれた企業を、効果の量的把握（例 育児休暇の取得状況）やインタビューなどで追跡調査をする。</p> <p>(3) 多様性と効果の観点から特に優れた事例を規模や職種別にまとめ、県のホームページ、冊子、新聞などを使って紹介する。</p> <p>(第3回事前 宇根谷副会長)</p>	<p>法改正により平成23年4月1日から一般事業主行動計画策定が101人以上の企業に義務づけられたが、101人以上の企業は大分県全企業数の1割にも満たず、事業規模の小さい事業所への行動計画策定を促す取組が必要とされます。そのため、平成18年度に「おおいた子育て応援団」認証制度を創設し、次世代に基づく一般行動計画の届出義務のない100人以下の企業に対して、その策定を促進するよう図っています。</p> <p>認証に必要な書類は一般事業主行動計画策定届出の写しのみですが、過半数の企業から任意に行動計画も提出していただきます。今後は、できるだけ多くの企業に行動計画を提出していただき、その実態の把握や先進的な取組をされている企業には別途インタビュー等も検討してまいります。</p> <p>また、県では、男性の子育て支援を後押しするため両立支援のモデル企業の創出に取り組み、そのモデル企業の具体的な成功事例を掲載した「サポート企業」の積極的な取組や実績についてもあわせて紹介して活用してもらおうよう努めてまいります。</p> <p>(民間企業協働型子育て支援事業) (子育て支援企業ステップアップ事業)</p>	<p>労政福祉課</p>
<p>⑪企業のワーク・ライフ・バランス取組支援</p> <p>企業の社会的貢献として地域における人材育成の基盤としての子育て支援世代への配慮を願いたい。海外での就業プログラムを参考に生きている企業がある社会の発展を企業理念としてとらえたい。就労の効率化によって内需の拡大につながる企業が反映につながっていないか。企業の努力を評価する企画を立ててほしい。</p> <p>(第2回事前 土居委員)</p>	<p>県では、企業向けのワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の子育て支援として、男性の育児休業に取り組む企業への奨励金の支給やアドバイザーの派遣を通じたモデル企業の創出と、その成功事例の普及に取り組んでいます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの取組は、多様な働き方の実現と同時に、企業自身も重要な経営戦略の柱と位置づけられており、今後とも、企業自ら職場環境の整備や働き方の取り組みを行うとともに、先進事例の紹介等積極的な情報発信を進め、事業主や労働者の意識改革に努めます。</p> <p>(子育て支援企業ステップアップ事業)</p>	<p>労政福祉課</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課（室）
<p>⑱地域における異世代交流の居場所づくり 子育て世代だけでなく、地域に住む異世代の人々が自由に参加して過ごすことができ、そこでの交流が、地域での助け合いや支え合いのきっかけにつながっていくようになってほしい。 (第2回事前 釘宮委員)</p>	<p>家庭や地域での支え合い機能の低下や住民相互の社会的なつながりが希薄化している中、県内各地で市町村社会福祉協議会や市町村が設置・支援する住民協議会において、地域の実情に応じた支え合い活動が展開されています。 しかしながら、過疎化や高齢化の一層の進展等により住民活動自体が困難となる地域が存在するともに、継続的な支え合い活動を行うためには安定的な財源の確保が課題となっています。 県では、これまで、県下4市町9地区のモデル地域で推進組織やサロン活動の立ち上げ等、地域の方々が主体となっており、新たな支え合いの仕組みづくりを支援してきています。 24年度は、このモデル地域において、大分大学と連携して地域資源や住民ニーズの調査を実施し、市町村や市町村社協とともに多様な団体との連携やコミュニティビジネスの検討を行うなど、先駆的な支え合いの仕組みづくりを支援することとしています。 また、モデル地域の取組を県内全域に紹介する報告会を開催し、各地域の支え合い活動の充実、強化の促進に努めます。 (地域の福祉力再生事業)</p>	<p>関係課（室） 地域福祉推進室</p>
<p>⑲地域の子育て支援資源の役割 地域の子育て支援資源について、「どこで何をやっているか」ということを的確に情報発信できる所が1箇所は必要で、そこは行政がきちんと見ると見えない。そこには、トレーニンングされたソーシャルワーカーを配置し、確実に支援の方向付けができるようにする。そして、実際に支援を行う受け皿はいろいろなものがたくさんあつた方がいいと考える。 (第2回 藤本委員)</p>	<p>地域の子育て支援資源の情報を的確に発信できることは、大変重要であると考えています。24年度から、より安心して、子育てのあらゆる悩みや相談に24時間365日対応できるように、県子ども・女性相談支援センター「いつでも子育てはっとライン」の夜間相談体制を強化していきます。 (要保護児童等支援体制強化事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>
<p>⑳ワンストップの子育て支援拠点設置 ここに行けば子どもの問題は何でも解決するというような大きな拠点が、大分市、別府市くらいにあるといい。 熊本の「子ども文化会館」がそのような施設というところで視察に行くことにしている。 (第2回 堤委員)</p>	<p>熊本市の「子ども文化会館」は、幼児から中学生までを対象とした設備や各種イベントを行うすばらしい施設と考えています。県では、県内63か所にある、主に乳幼児を持つ子育て親子が子育ての相談や交流等を行う地域子育て支援拠点を、地域の身近な子育て支援の核とするため、子育て支援拠点同士のネットワークづくりや男性の子育て参画を推進するイベントの開催等により、その機能強化を図っていくこととしています。 (地域子育て支援拠点機能強化事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>㉑子育て支援事業等の広報 子育て支援事業について、こういう目的でこういう人がすぐアクセスできるという広報をよくして、利用したい人がたくさんいるが、知らない人が多い。県や市町村は、たくさんの方の支援をしてほしい。（第3回 藤本委員）</p>	<p>県や市町村の広報誌、子育て支援情報冊子、ホームページ、携帯サイトなどにより、子育て支援事業等の広報を行っています。考 えが多いため、事後とも、あらゆる機会を通じて事業内容等の広報 を行っています。</p>	<p>こども子育て 支援課</p>
<p>㉒就労している母親と地域とのつながりづくり 専業主婦だけでなく、働いている女性も、地域での子育て支援 を必要としている。土日に子育てサロン等を開くなど、地域と子 育て世代との接触を増やす取組が必要。（第1回 堤委員、渡部委員）</p>	<p>仕事の有無にかかわらず、地域の子育て支援を利用できるよう、 24年度から地域子育て支援拠点において、土日等の休日に親子 で参加できるイベントを開催するなどの取組を進めることとして います。（地域子育て支援拠点機能強化事業）</p>	<p>こども子育て 支援課</p>
<p>㉓母親同士の交流の場設置 出産年齢が高くなり、母親の年齢もバラバラになってきている ため、「なかなか若い世代の方とお友達になれない」などの意見 をよく聞く。出産から就園するまでは短い子育て1年生の 母親にはとても辛い時期。もう少し同世代の子供とふれあえる場 所や、行きやすいサークル、友達作りのきっかけとなる場を作っ て欲しい。（第1回 仲委員）</p>	<p>乳幼児時期は、特に在宅での子育てが多いことから、子育ての 孤立感・不安感が大きいと考えています。 身近な地域で子育て相談や子育て親子の交流等を行うことがで きる地域子育て支援拠点の機能を強化し、孤立しがちな子育て家 庭の不安を軽減するための取組に努めています。 （地域子育て支援拠点機能強化事業）</p>	<p>こども子育て 支援課</p>
<p>㉔コミュニケーションセンター設置 北九州で、子育て中のお母さんたちが気軽に集まれる“コミュ ニケーションセンター”をNPOが運営している事例があり、そう いう施設・場所が1校区内に1つでもできると良いと思う。 ※同じ世代のお母さんたちの輪が広がる。悩みについて相談で きる。子どもを遊ばせながらゆっくりに食事ができる。お母さん たちのサークルができ、なんらかの活動発表の場にもつながっ ている （第2回事前 山下委員）</p>	<p>県内63か所にある、主に乳幼児を持つ親子が相談や交流等を 行うことができる地域子育て支援拠点の設置促進とネットワーク づくりなどを促進することにより、地域の身近な子育て支援の場 として利用していただくよう、その機能強化を図ってまいりま す。 （地域子育て支援拠点機能強化事業）</p>	<p>こども子育て 支援課</p>
<p>㉕放課後児童クラブ対象児童の拡大 女性が仕事を続けられるように、公立小学校の放課後児童クラ ブを3年生までではなく、6年生までと長くしてほしい。 （第3回事前 仲委員）</p>	<p>児童の受入に余裕のある放課後児童クラブでは、小学校高学年 までの受入を行っているところがあります。現在、国において、高 学年の児童までを受入の対象とする制度改正について検討されて いるところです。（放課後子どもプラン推進事業）</p>	<p>こども子育て 支援課</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>㊤子育て経験者等による育児支援 望まない妊娠やしつけの悩みを抱える若い母親に対し、専門家でなくとも当事者に近い位置で、時期を誤らずに寄り添ってアドバイスができる子育て経験者等の人材をたくさん増やしていただきたい。 (第3回 姫野委員)</p>	<p>24年度から、県内6か所で、研修を受けた子育て経験のあるボランティアが、子育ての悩みなどを抱える子育て家庭を訪問し、親の話の傾聴と子育てや家事を協働で行う支援を行う、家庭訪問型子育て支援に取り組むこととしています。 (地域子育て支援拠点機能強化事業)</p>	<p>関係課 こども子育て支援課</p>
<p>㊦地域の子育て支援へのメンター制度の導入 ＜目的＞先輩のお母さんやお父さんがメンターとして、子育て中の若い親の相談に乗り、悩みや孤独感を軽減する。 ＜方法＞地域の子育てセンターを中心に、シニアメンターと数名のメンターからなるチームを編成し、電話やメールで若い親にとって必要な情報を提供したり、悩みの相談に乗ったりする。 ＜提案理由＞ 1) ニーズの多様化・・・地域の子育て支援センターでは、様々な活動やイベントを開催し、支援活動の充実を図っている。ただ、見知らぬ土地に初めて来た親や様々な理由から支援センターに直接出向くことができない親もいる。従って、対面のみならず、電話やインターネットを通して相談できる方法が必要である。 2) 人的ネットワークの拡充・・・支援センターの人的ネットワークを広げ充実させるには、同じ世代のみならず、異なる世代間の情報共有が不可欠である。メンター制度では、相談を受けた親(メンター)が子育てを終われば、今度は相談者(メンター)として相談を受ける側に回ることもでき、地域の活性化にも繋がる。 ＜具体的取り組み＞ メンターの募集→チームの構成(シニアメンター+メンター)→チームの設定、活動の企画・運営→メンタリング開始(電話、メール)→反省会と今後の活動へのフィードバック 参考資料：内閣府「仕事と生活の調和推進室「仕事と生活の調和実現に向けた取組に対する表彰事例」 (第2回事前 宇根谷副会長)</p>	<p>24年度から、引越してきたばかりの家庭や、多胎児の家庭、障がい児のいる家庭など、地域子育て支援拠点に来ることができない子育て家庭を対象にした、家庭訪問型子育て支援の促進に取り組むこととしています。 この取組の特徴として、スーパーバイザーによる訪問のアセスメント、モニタリング、事後評価などにより、訪問の質を担保するシステムがあり、市町村の子育て支援、母子保健などと連携した取組を進めることにより、子育ての孤立感・不安感の軽減に努めてまいります。 (地域子育て支援拠点機能強化事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>⑳地域子育て支援拠点における父親育児参加の取組 地域子育て支援拠点に参加しにくい雰囲気や父親育児参加の温度差があると感じた。拠点が来るとは減多にない。若い母親は孤立しがち。フオローが大切と感じている。父親の育児参加を促す取組がもっとあってほしい。 (第3回 大西委員)</p>	<p>24年度から、地域子育て支援拠点において、土日などの休日に「パパも子育て応援日」を設定し、親子で参加しやすいイベントなどを行うことにより、父親の子育て参画の推進を図ることとされています。 (地域子育て支援拠点機能強化事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>
<p>㉑準イクメン支援広報活動 パパの子育て(イクメン)はハードルが高い。準イクメンが「おやじの会」などに参加しやすくなるような広報活動が必要。 (第3回 仲委員)</p>	<p>男性が子育てに参加しやすくなる機運を醸成するため、地域子育て支援拠点等におけるイベントなどを効果的に広報することにより、男性の子育て参画の推進に努めてまいります。 (地域子育て支援拠点機能強化事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>
<p>㉒乳幼児とのふれあい 子どもを育てる意識が無いまま親になってしまう若い人が非常に増えている。10代、特に中学生くらいの年代で、赤ちゃんに触れ合うような機会を設けることも、長い時間をかけての対策にはなるが必要なことだと思ふ。 他の市町村で、企業の実習体験と同じように全中学に導入している所もあると聞いたので、大分でもできたらいいのではないか。 (第3回 伊東委員)</p>	<p>地域子育て支援拠点や児童館などにおける、中学生・高校生の異世代交流活動の促進を図ります。 また、「パパの子育て応援マンガ本」を中学校・高等学校に配布し、授業などに取り入れてもらうことにより、異性とのパートナーシップを含め、将来親になることについて考える機会を提供することとさせていただきます。</p>	<p>こども子育て支援課</p>
<p>㉓子どもが安全に遊べる場所 地域で「いつも誰かが、見ているから安心」という人の目、「見守り」が必要。学校の行き帰りや夜間のパトロールに積極的に取り組み組んでいる地区もあり、両親が昼間働いている家庭にとって、高齢者の力をかりるといった地域ぐるみの対応がありがたい。 安全な場所＝子どもたちがなく集まって、遊べるところ =「昔の空き地」的な場所が、減っている。子どもたちのエネルギーの発散場所が公共施設としてできないものか。 (第1回 藤原委員)</p>	<p>県内63か所にある地域子育て支援拠点を地域の身近な子育て支援の核として、子育てサロン、高齢者、子育て支援ボランティア、主任児童委員などの子育て支援資源とのつながりを推進することにより、引き続き、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	<p>こども子育て支援課</p>

関係課	県の考え方・取組状況等	ご意見等の概要
こども子育て支援課	中央児童相談所では24年度中に、これまでに「いつでも子育てほっとライン」に寄せられた相談をもとに、市町村等の児童相談関係機関で活用するための事例集を作成することとしています。あわせて、典型的な相談事例についてはホームページや広報紙等を通じて幅広い情報提供を行っていくことを考えています。	⑫子育て相談事例の活用 「ほっとライン」などの子育て相談事例については、メディアア等を活用して広く情報提供すべき。ひとつの相談の後ろには、たくさんの方の相談したい人がいる。 (第1回 土居委員、宇根谷副会長)
こども子育て支援課	虐待通報を受けた訪問者のスキルアップは重要と考えており、24年度から中央児童相談所において、演習型の実践的な研修を実施することとしています。 (児童虐待防止緊急対策事業)	⑬虐待通告対応者のスキルアップ 「子どもの泣き声がする」と虐待に関する通報があつて、関係機関が訪問した。普通にただ泣いていただけであつたのだが、このことが母親を過敏にさせ、頑なにさまたたという話を聞いた。訪問者のスキルアップが必要ではないか。 (第3回 伊東委員)
こども子育て支援課	虐待通報を受けた訪問者のスキルアップは重要と考えており、24年度から中央児童相談所において、演習型の実践的な研修を実施することとしています。 (児童虐待防止緊急対策事業) また、主任児童委員等による見守り活動も重要であるので、23年度に主任児童委員等が支援を必要と思われる家庭を訪問する取組を支援したところです。 (主任児童委員訪問促進事業)	⑭虐待通告確認時の児童委員との連携 子どもを泣かせたところ、近所の人が通報したらしく、児童相談所の男性職員2人が乗り込んで大変怖かつた話を聞いた。素早い対応と誉められることなのだが、子育てサロンに用ながつていて家庭などの場合、校区の主任児童委員を連携・活用してもええれば、穏便にできたのではないかと考える。その人は、その後また通報されることが怖くて、鳴き声を聞かれないよう窓も開けなくなつた。 (第3回 堤委員)
こども子育て支援課	市町村の要保護児童対策地域協議会への産婦人科医、小児科医の参画は重要と考えており、平成24年1月に大分県産科医学会及び大分県小児科医学会へ、協力を要請するとともに、各市町村あてに産科医及び小児科医の要保護児童対策地域協議会への参画を要請しました。	⑮要保護児童対策地域協議会会長への医師の起用 市町村の要保護児童対策地域協議会には取組に温度差があり、形骸化しやすい。認知から認識へ変えないといけない。例えば、要保護協の会長を、実際に現場を知っている産婦人科医や小児科医がなると質が上がるのではないかと考える。 (第3回 出納委員)

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>⑩二一ズにに応じた保育所の利用 仕事を一旦やめると保育所に預けるハードルが高くなる。4月が入所しやすいやめたいため、保育所にあわせて休みを切り上げることができる実態がある。望む人がいつでも保育所に入ることができるようにしたい。望む人がいつでも保育所に入ることができるようにしたい。</p> <p>(第1回 橋本委員)</p>	<p>年度途中の保育ニーズに対して、保育士不足による待機児童が生じていることから、24年度においては、県内在住で資格を有していないながら就労していない保育士に対して就労意向調査を実施し、年度途中の保育士の確保を支援することとしていきます。(緊急雇用保育士・幼稚園教諭就労意向調査事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>
<p>⑪母親が就職活動中の保育 若い母親は就職活動したいが、就労していないので認可保育所には預かってもらえないという声がある。もっと簡単に預けられる所がないか。</p> <p>(第3回 堤委員)</p>	<p>保育に欠ける、欠けないにかかわらず、就学前児童の教育・保育を一体的に提供する「認定こども園」の設置促進に努めており、平成24年4月1日現在、10市23園を認定しております。</p>	<p>こども子育て支援課</p>
<p>⑫認定こども園の保育料 認定こども園の保育料は高いので、下の子を入れることができない。また、私立の就園奨励費の年齢枠は狭すぎるといふ制度上の問題がある。上の子の要件を例えば小学校6年生までにする等、年齢差のある兄弟の親にもっと配慮してほしい。</p> <p>(第2回 仲委員)</p>	<p>3歳未満児の保育料について、第3子以降について無料、第2子について半額としている市町村を県単独で助成していきます。(大分県にこども園奨励費は、国において、年齢枠については、私立だけでなく公立も小学校3年生までとしています。24年度からは、保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園の補助を増額していきます。)</p>	<p>こども子育て支援課 教育財務課</p>
<p>⑬地域の子育て支援資源の連携体制 地域には保育所、幼稚園、小学校といった資源があるので、そこが「かかりつけ」的な身近な相談窓口となつて、そこに相談すれば適切な専門機関につなげていくような体制になるとよい。</p> <p>(第2回 棕野委員)</p>	<p>24年度において、幼稚園や保育所職員を対象とした人材育成研修や、県内4ブロックで行う地域子育て支援拠点ネットワーク研修などにおいて、子育て支援の相談窓口の情報提供や地域の連携体制の推進などをテーマに取り入れることにより、地域の身近な子育て支援資源が適切な相談窓口となれるよう、取り組んでまいります。(幼保連携人材育成事業) (地域子育て支援拠点機能強化事業)</p>	<p>こども子育て支援課</p>

子ども・子育て県民意識調査について

平成24年4月11日

大分県では「子育て満足度日本一を目指す大分県」の実現に向け、平成22年3月に策定した「新おおいた子ども・子育て応援プラン」に基づき、各種の子育て支援施策を実施しています。

平成24年度はプランの中間期にあたることから、県民の子育てに関する生活実態や子育て支援に対する意見・要望などを把握するため、「子ども・子育て県民意識調査」を実施しました。

この調査結果を今後の県内の子育て支援施策の推進に活かしてまいります。

ポイント

「子育て満足度の総合的な評価指標」に掲げられた6項目については、3項目について進捗がみられましたが、3項目については進捗がみられませんでした。

【進捗がみられた3項目】

- ②子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合
(就学前児童・小学生を持つ親) (64.8%→66.3%)
- ③子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合
(就学前児童を持つ親) (56.2%→59.6%)
- ⑥6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間(36分→2時間56分)(参考)
⑥については、平成18年社会生活基本調査と調査方法が大きく異なることから参考数字となっています。

【進捗がみられなかった3項目】

- ①希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合
(就学前児童を持つ親) (68.9%→68.0%)
- ⑦夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合 (31.4%→27.3%)
- ⑨妊娠から出産までの間に満足感・充実感があつたと答えた人の割合
(就学前児童・小学生を持つ親) (88.6%→86.6%)

1	調査期間	平成23年12月9日～平成23年12月22日		
2	調査対象者	就学前児童の保護者	県下18市町村1,600人を無作為抽出	
		小学生の保護者	県下18市町村1,400人を無作為抽出	
3	回収率	就学前児童の保護者	47.4%	有効回答数 759
		小学生の保護者	46.6%	有効回答数 652
		計	47.0%	1,411人

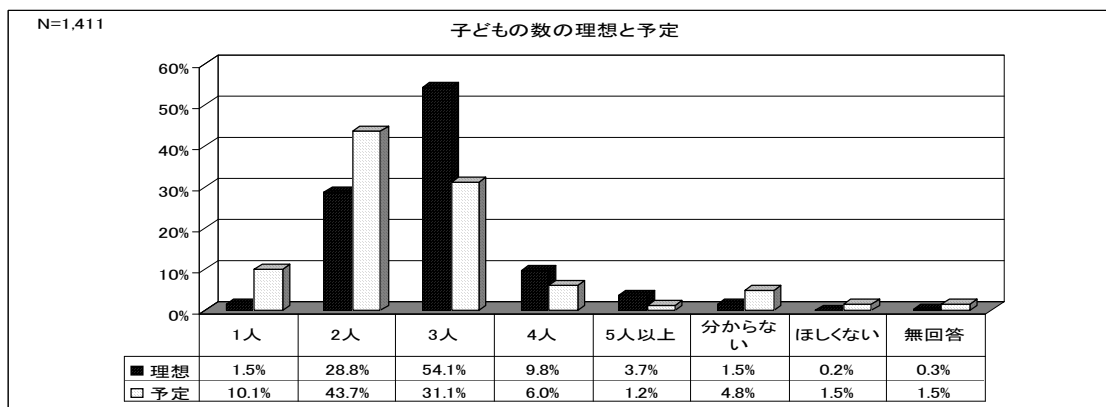
(本文中「前回調査」とは、平成21年8月実施の「次世代育成支援に関するニーズ調査」(県内市町村調べ)をいいます。)

4 主な調査結果

★理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数

子どもの人数については、理想は3人が最も多く、予定は2人が最も多くなっています。(理想の平均 2.81人、予定の子どもの平均 2.37人)

理想よりも予定の子ども数が少ない人は、全体の36.9%となっています。



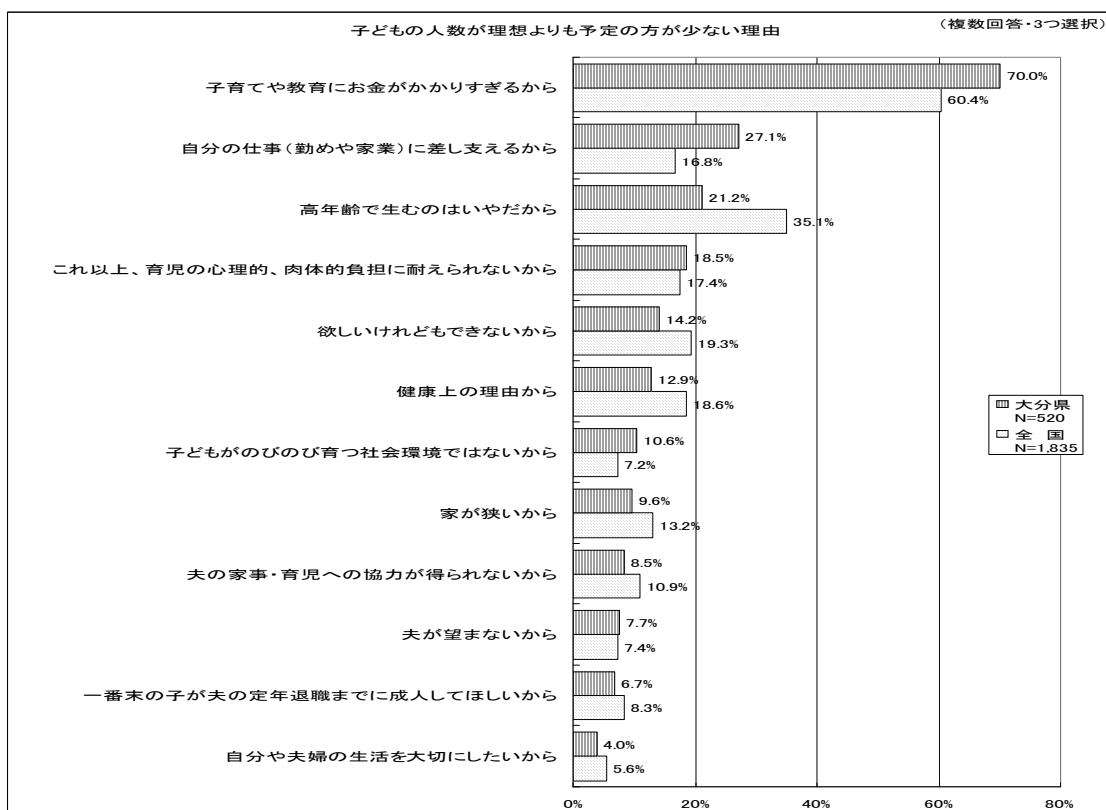
★理想よりも予定の子ども数が少ない理由

「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が圧倒的に多く70.0% (全国60.4%※1)

2番目に「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」で27.1% (全国16.8%)

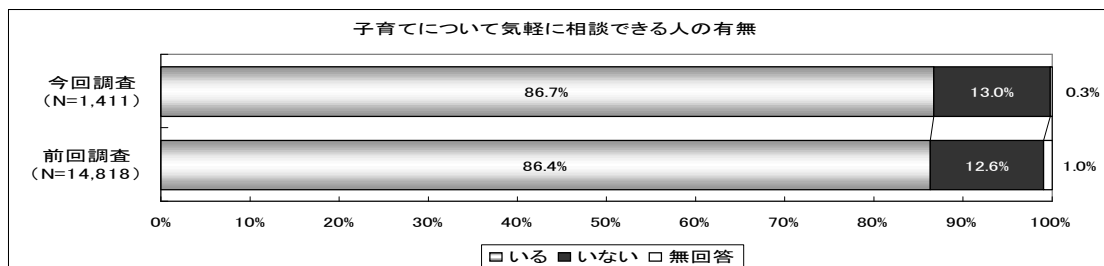
次いで「高年齢で生むのはいやだから」21.2% (全国35.1%)、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」18.5% (全国17.4%) となっています。

(※1 全国は「第14回出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所)2010年より)



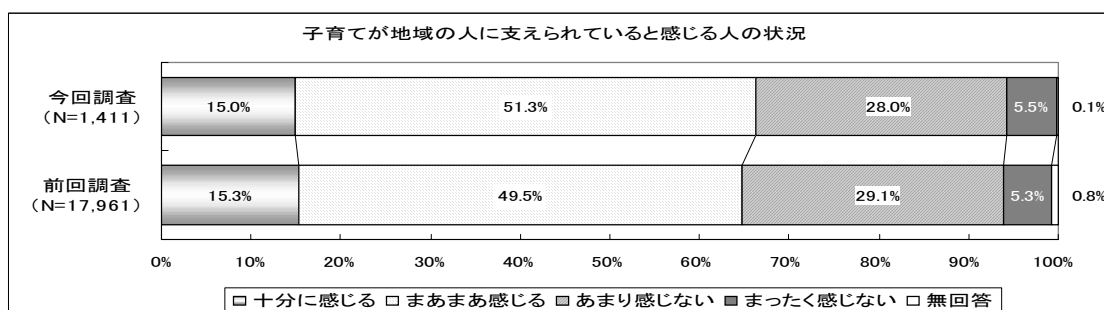
★子育てについて、気軽に相談できる人の有無

1割強の人が、気軽に相談できる近所の人や友人がいないと回答しています。



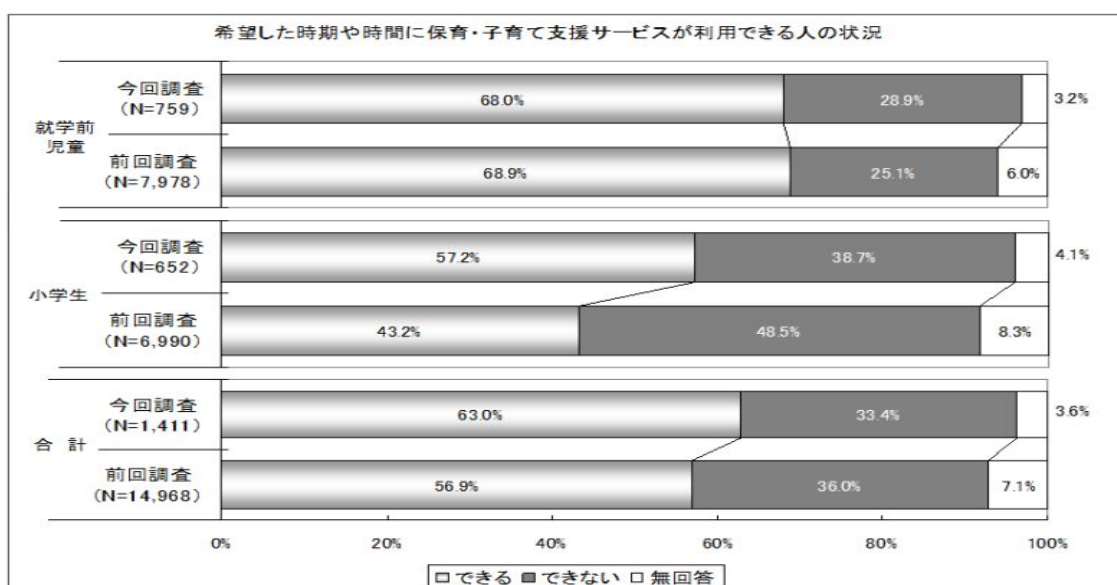
★子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられていると感じている割合
（プラン総合的な評価指標②）

子育てが地域の人に支えられていると感じている（十分に感じる+まあまあ感じる）人は 66.3 %で、前回調査 64.8 %より微増していますが、一方、感じていない人（あまり感じない+まったく感じない）が 33.5 %います。（前回調査 34.4 %）



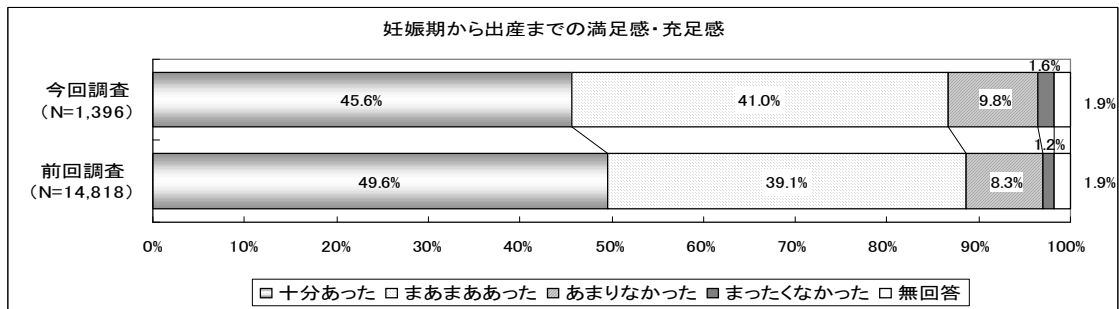
★希望した時期や時間での保育・子育て支援サービスの利用の可否
（プラン総合的な評価指標①）

希望した時期や時間に保育・子育て支援サービスが利用できると答えた人は 63.0 %で、前回調査 56.9 %より増えています。プランの総合的な評価指標となっている就学前児童を持つ親については、68.0 %とわずかに減少しています。（前回調査 68.9 %）



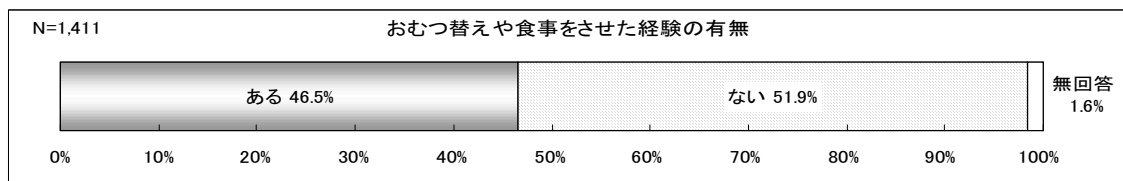
★妊娠期から出産までの期間の満足感・充実感（プラン総合的な評価指標⑨）

満足感・充実感があった（十分あった+まあまああった）人は 86.6 %で、8割を超える人が満足感を得ていますが、前回調査 88.6 %と比べるとわずかに減少しています。



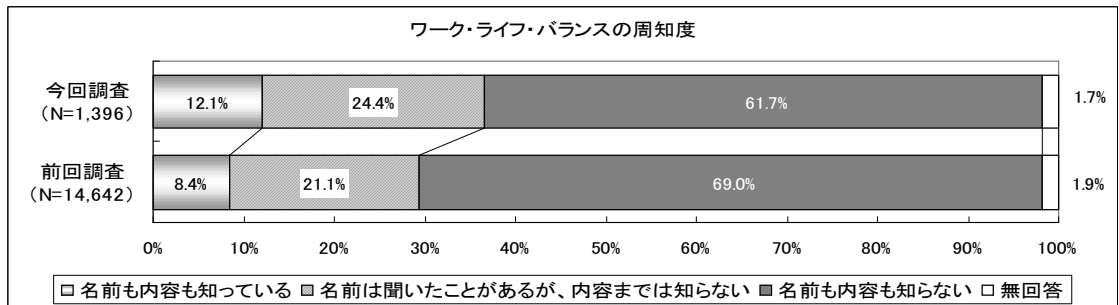
★子どもが生まれる前のおむつ替えや食事をさせた経験の有無

子どもが生まれる前に、おむつを替えたり食事をさせた経験のない人が 51.9 %となっています。



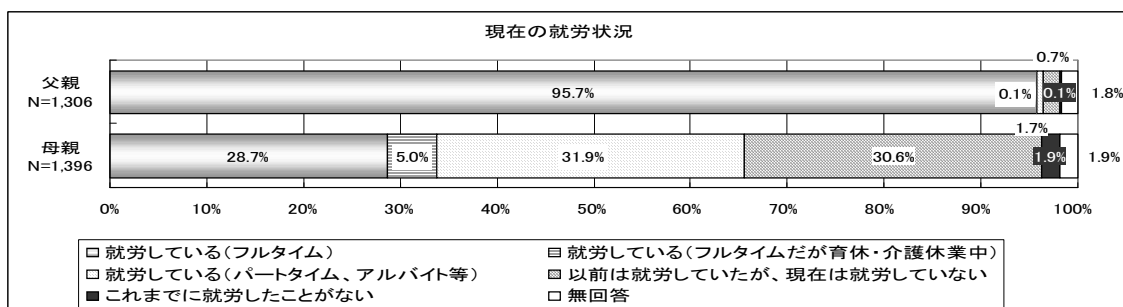
★「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度

「知っている」（「名前も内容も知っている」＋「名前は聞いたことがある」）の割合は 36.5 %で、前回調査 29.5 %に比べると増加していますが、「名前も内容も知らない」が 61.7 %と最も多くなっています。



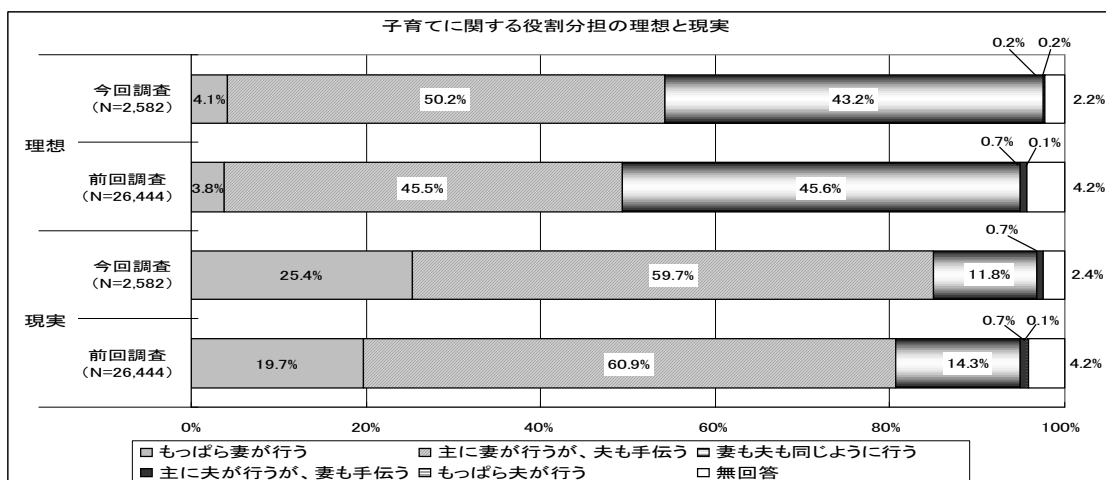
★現在の就労状況

6割強の母親が就労している状況です。

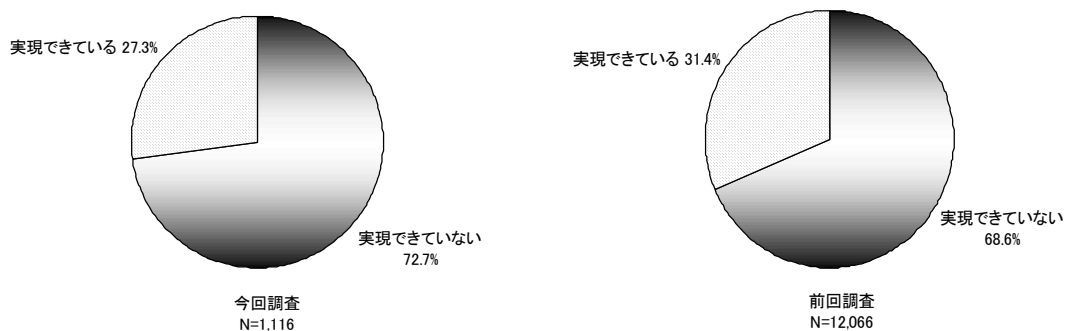


★父親・母親の子育てに関する役割分担の理想と現実の姿(プラン総合的な評価指標⑦)

「夫も妻も同じように子育てを行うことが理想」と答えた人に対して、実現できていると答えた人の割合は27.3%となっており、前回調査の31.4%より減少しています。

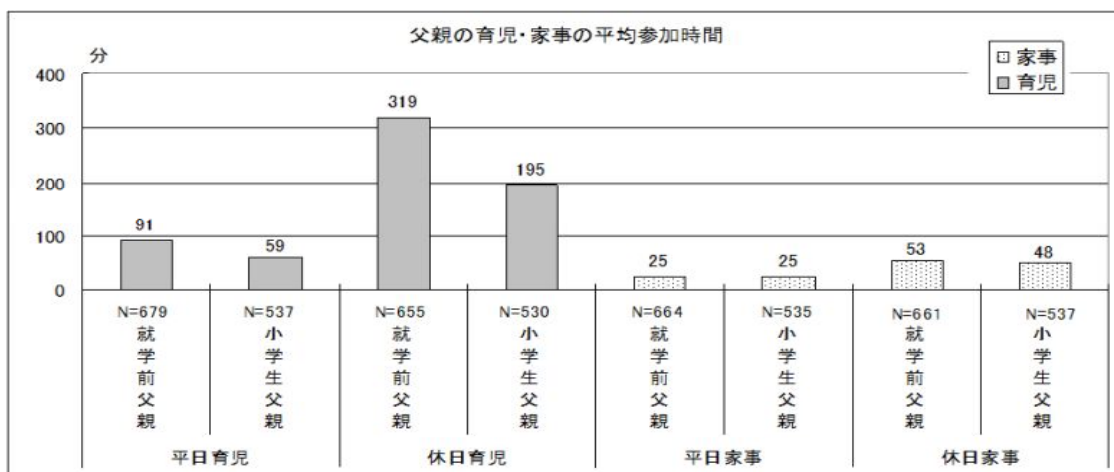


「夫も妻と同じように子育てを行う」の実現割合



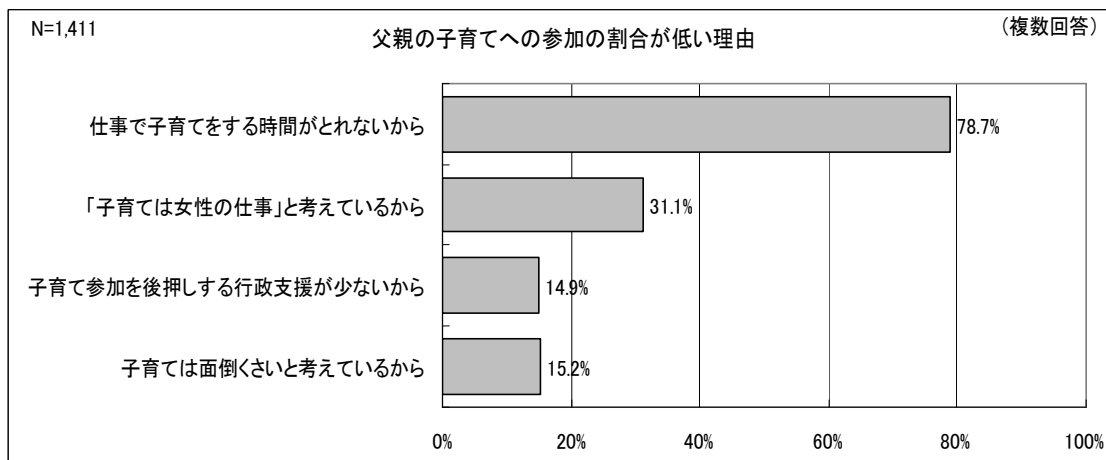
★父親の育児・家事の参加時間(プラン総合的な評価指標⑥)

家事への参加時間は、就学前児童の父親と小学生の父親での差は大きくありませんが、育児への参加時間は、就学前児童の父親は小学生の父親に比べ、6割程度多くなっています。また、休日に4時間以上育児に参加する父親が4割以上となっています。



★父親の子育てへの参画の割合が低い理由

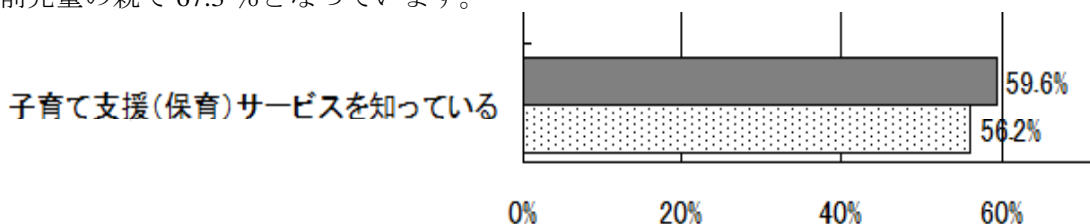
最も多いのは「仕事で子育てをする時間が取れないから」で、78.7%となっています。



★子育て支援サービスの周知度 (プラン総合的な評価指標③)

就学前児童の親で「子育て支援(保育)サービスを知っている」と答えた人の割合は、59.6%で、前回調査の56.2%からわずかに伸びています。

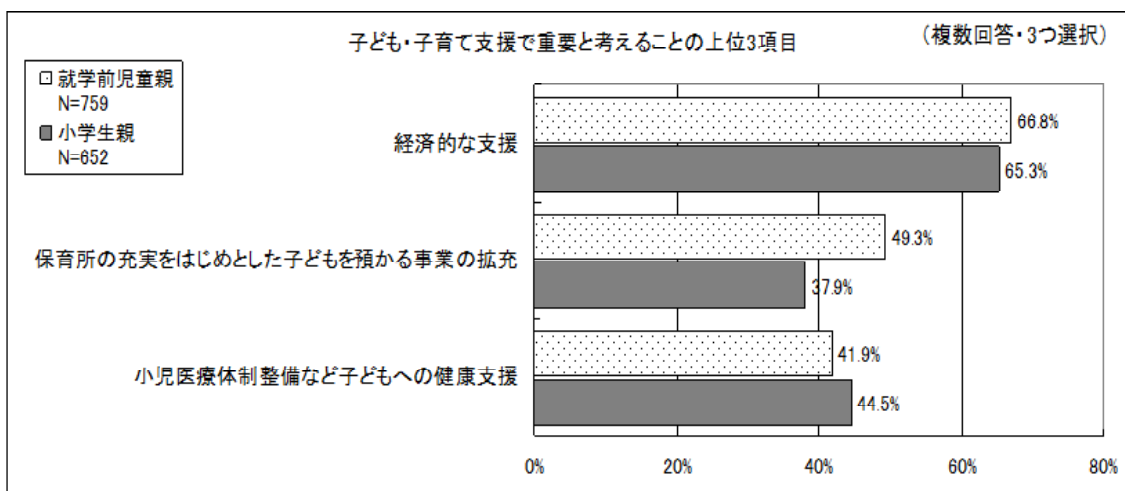
平成22年4月から設置している「いつでも子育てほっとライン」の周知度は、就学前児童の親で67.3%となっています。



★子ども・子育て支援において重要であるとするもの

最も重要と考えているのは、「経済的支援」で66.1% (全国72.3%※2)、次いで「保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充」44.0% (全国38.1%)、「小児医療体制整備など子どもへの健康支援」43.1% (全国25.4%)となっています。

(※2 全国は「平成20年度少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」(内閣府)より)



★「新おおいた子ども・子育て応援プラン」総合的な評価指標の進捗状況

本調査における、総合的な評価指標の進捗状況については、「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」及び「保育サービスを知っていると答えた人の割合」がわずかながら増加しています。「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」は、平成18年社会生活基本調査と調査方法が異なり、一概には比較できないため参考数値としています。（平成21年社会生活基本調査の調査結果は、平成24年9月末頃公表予定）

反面、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」、「夫も妻も同じように子育てを行うことが『理想と答えた人』に対して、『実現できていると答えた人』の割合」、「妊娠から出産までの間に満足感・充実感があつたと答えた人の割合」は減少しており、引き続き、多様な保育サービスの充実やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでいく必要があります。

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」子育て満足度の総合的な評価指標の進捗状況						
総合的な子育て満足度の主要な事項		指標	前回値 (H21.8)	今回値 (H23.12)	目標値 (H26年度)	達成状況
地域における子育て支援	(1) 子育て家庭が出産や子育てに楽しさや充実感を感じることができる	①希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合 (就学前児童を持つ親)	68.9%	68.0%	100.0%	→
		②子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	64.8%	66.3%	100.0%	→
	(2) 子育て支援サービス情報の提供	③子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	56.2%	59.6%	100.0%	→
子育ても仕事もしやすい環境づくり	(4) 夫婦がともに、家事や育児に関わることができる	⑥6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	36分	(28時間56分)	1時間45分	↗
		⑦夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合	31.4%	27.3%	100.0%	→
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	(6) 子どもが心身ともに健やかに育つことができる	⑨妊娠から出産までの間に満足感・充実感があつたと答えた人の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	88.6%	86.6%	100.0%	→

※ 評価指標⑥については参考数値（週休2日と仮定して、1日平均の時間を計算）

平成23年度 子ども・子育て県民意識調査 自由意見（抜粋）

【共通して多い意見】

- 保育所に預けにくい
（定員、要件、求職中、産後に上の子を預けられる期間が短い）
- 保育料が高すぎる（2人は半額になるが、パート代で消えてしまう）
- 一時預かりが利用しづらい（予約、定員、緊急時の利用ができない）
- 病児・病後時保育、休日保育がない（少ない）
- 予防接種の無料化、助成（特にインフルエンザ）（子どもが多いほど負担が大きい）
- 安心できる医療体制（休日・夜間、小児専門耳鼻科等、産婦人科）
- 医療費補助の小学校卒業までの延長
- 子どもをのびのび遊ばせられる環境整備（公園の数、明るさ、雰囲気、トイレ等）
- 歩道、通学路、駅等の整備（段差等がベビーカーに不便、外灯、信号、ガードレール）
- 父親の育児参加、職場の理解がない
- 市町村によって、支援内容が異なる（医療費助成等）

県・市町村別意見（◎良い点、●良くない点）

【県】

- ◎県庁にも授乳室やオムツ替えスペースができたというのを聞いて、とても嬉しく感じた（P20）
- ◎子育てほっとラインを利用させていただいた。誰にも相談できなかった時にじっくりと大変温かくお話を聞いて下さり、とても気持ちが落ち着き、もう一度前向きに子育てに向き合うことができた。大変ありがたく心から感謝している（P20）
- 市町村によって施策にばらつきがあるのは仕方がないが、県の施策で県内のそういった格差が少しでもカバーできるよう積極的な取り組みをお願いしたい。県の施策で何か育児に関して「良かった」と思える事業の展開を期待している（P25）
- 大分県の男性の育児参加は低いと聞いている。家事も同様に、自分の将来の為にも自立する事を子どもとともに意識を持っていく事が日本男性にはとても必要だと感じている。老人と関わる仕事をしているが、年を取ると本当に家事育児の経験は大切（P42）

【①大分市】

- ◎認可保育所の一時預かり、少人数で見てもらい、保育士さんがすばらしく、安心して預けられる。
- 一時預かりは、急なときに必要なのに当日では難しかったり、月に何日までと規制があったりで、本当にイザというとき、困ったときに利用できない（P1）

【②別府市】

- ◎年々、子育て支援サービスは良くなっていると思う。「こんなサービスもあるんだ～」というのも、数年前よりも多くあるし、パパサークル的なものもGoodだと思う。共

働きが増えているからこそ、子どもが辛いさみしい思いをしない、また預ける親が安心して心に余裕を持ちながら子育てできる社会になるといいなと思う (P40)

- 休日の保育がない。両親の共働きが当たり前のご時世で、医療・福祉やサービス業をはじめ、日曜日や祝日、お盆や年末年始等休みが取れない両親が多いのが今の現状で、通っている保育所は休みになるため、非常に困っている (P4)

【③中津市】

- ◎ 愛育研究センターや、やわらぎ、桜っ子広場で、親子で参加してとても良い経験ができた。特に愛育研究センターでは、農業体験等、親自身でもやったことがない事を親子で楽しむことができ良かった (P22)
- 中津市は7ヶ月健診の後、1歳6ヶ月まで健診がない。大分市のように母子手帳に記載されている項目は、健診を実施してもらいたい (P50)

【④日田市】

- ◎ 4人の子どもを生み、安心して育てられることにとても感謝している。きっと他県では、こういう風にはいかなかっただろうと思う (P72)
- 出産・育児により退職しなければならず、再就職はなかなか難しく、働きたくても職はなく、経済的に苦しくなってしまうのが現状。出産により専業主婦になってしまった人の優先就職などがあれば良い。主婦が働きやすい場があることは、地域の活性化にもつながると思う (P59, 33)

【⑤佐伯市】

- ◎ 県外から越してきたが、とても子育てしやすい環境 (P24)
- 市街地の道路がベビーカーを押すのに不便だったり、子連れでの食事が大変だったり、小さなことがとても沢山 (P23)

【⑥臼杵市】

- ◎ 仕事が休みのとき、よく保健センターのプレイルームを使用している。何が良いかという、安全、広い、雨天でも遊べるなど (P24)
- 子どもが安心して遊べる施設、公園なども不足していると思うので、遠出して遊ばせている (P66)

【⑦津久見市】

- ◎ 地域や家庭で情報を得て、賢く利用していけるものは利用しようと思う。まずは家庭環境をしっかりとさせ、ぶれない子育てを心がけている (P74)
- 保戸島に住んでいるため、救急の病気に対応した救急船の配備をお願いしたい。島に子どもを残すよう、県・市が一体となった支援を (P52, 61)

【⑧竹田市】

- ◎保育所や小学校・放課後児童クラブ等は少人数で地域と密接にしており、先生方にも大変よくしてもらっているの、その点ありがたい (P46)
- 育児休暇中、上の子どもは保育所を退所しなければならない。子育ては母親1人でしると突き放された気持ちになる。支援センターまで車で30分以上かかり、小さい子どもを複数連れていくのは大変 (P9)

【⑨豊後高田市】

- ◎豊後高田市は、公園や「花っこルーム」など、子どもを遊ばせる場所もあるし、予防接種の助成もあるし、子どもと参加できるイベントも多いので助かる (P10)
- 医療面で、高田中央病院に週1回しか先生が来られないので、いつも来てもらえて夜間診療もあると、不安が少しでもなくなると思う (P53)

【⑩杵築市】

- 働くママが安心して働けるように、病児保育施設を充実させてほしい (P11)

【⑪宇佐市】

- ◎訪問指導に来てくださった助産師さんのおかげで1人で悩まず母乳育児ができた (P54)
- 認可外でも同じ補助を受けられるように市にお願いしてきたが変わらない状況。同じように3人子どもを産み、同じ市に住んでいるのに補助を受けられるのと受けられないのは大きな差がある (P12)

【⑫豊後大野市】

- ◎「妊婦さん教室」や「パパ・ママ学級」等、はじめての出産・子育てにアドバイスを受ける機会がたくさんある。保健師の話を聞く機会なんかも (P55)
- 一時預かりの場所を保育所以外で作ってほしい。保育所に預けるには気を使ってしまう (P27)

【⑬由布市】

- ◎他県に比較すると大分県は、子育てしやすい環境にあると思う。自然に恵まれ、子どもたちと出かける公園もずいぶん充実してきた (P15, 28)
- 子どもがけいれんを起こした時に、湯布院には救急車が1台しかないそうで、他にも要請が入っているため挾間、庄内から出動するとの事だった。もっと乳児、小児のための医療体制を整えてほしい (P55)

【⑭国東市】

- ◎今住んでいる地域は、支援センター、園庭開放などがほぼ毎日あり、買い物に行けば周りの人が子どもにたくさん声をかけてくれ、散歩に行けば庭で作っている野菜をく

れるなど子どもを地域全体で育ててくれる感じがあって、とても満足している (P29)

- 市や町の事情で学校の校区が変更され、子どものために考えられた内容ではないと感じる。地域の意見は全く聞かずに決定されることに少し不満 (P15)

【⑮姫島村】

- 就業できるというのが、出産後とても希望すること。子育てもやりがいがあるとはいえ、働かなければ生活できない。運よく就職できでも出産のたびに退職となってしまうため、なかなかたくさんの子をもうけるのは困難。経済的な支援は大切だが、その支援がなくても安心な体制と環境が最も望むところ (P38)

【⑯日出町】

- 通園時の交差点が信号もなく、黄色い旗も設置されていないため、親としては不安でたまらない。地域でのそういう通学路の危険な箇所は配慮してほしい (P68)

【⑰九重町】

- ◎比較的、九重町は子育てに資金面など充実している方だと思う。やはり「お金がかかる＝子育て」という感じが強く、あまり多くの子どもを求めない夫婦が多いが、わりと九重は3人目、4人目という人も少なくない。医療やこども園などの施設等が利用しやすく子育て中には住みやすい (P77)
- 今年、第2子を出産して、第1子を保育所に預けていたが、産後半年しか預けられないと言われ、職場復帰を1ヶ月早めざるを得なかった (P17)

【⑱玖珠町】

- 夜間、子どもをみってくれる小児科はなく、突然高熱の時とかは1時間ちょっとかかるが別府まで行っている。そういうのは不便 (P57)
- 大分の中での田舎と都会で求めるニーズが違いすぎると思う。大事なものは困っている時に助けてもらえる柔軟な対応 (P78)

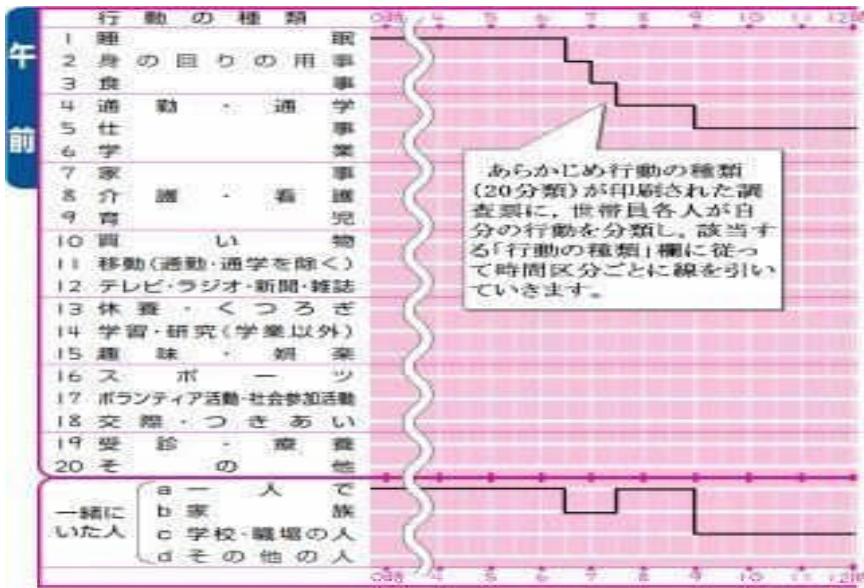
男性の家事・育児関連時間について

(「社会生活基本調査」と「子ども・子育て県民意識調査」の違い)

【社会生活基本調査】

指定された連続する2日間について、時間区分ごとに睡眠や仕事などの「行動の種類」に細かく分類する。他の行動を含まない正味の家事・育児時間を把握できる。

「家事」	6分	} <u>36分</u> (平成18年調査)
「介護・看護」	0分	
「買い物」	7分	
「育児」	23分	



【子ども・子育て県民意識調査】

1日のおおまかな時間配分を尋ね、週休2日と仮定して1日平均の時間を計算する。他の行動時間を含んだ回答となる傾向があることが考えられる。

→「平均2時間56分」

問26 父親は、週平均で育児・家事に関して一日にどのくらい参加していますか。

【平日】数字を直接記入してください

育児	一日あたり () 時間 () 分
家事	一日あたり () 時間 () 分

【休日】数字を直接記入してください

育児	一日あたり () 時間 () 分
家事	一日あたり () 時間 () 分

社会生活基本調査は5年ごとに調査され、平成23年10月に行われた調査結果が本年9月頃公表される予定である。したがって、今回の「子ども・子育て県民意識調査」では、参考値とするため、簡便な方法を用いて調査を行った。

事前提出のあったご意見等

- 分野1 地域における子育て支援の支援
 (1) 保育所、幼稚園、学校等 (2) その他子育て支援サービス等
- 分野2 ワーク・ライフ・バランス
 (1) 職場環境、女性の就職等 (2) 男性の子育て参画、次代の親づくり等
- 分野3 ひとり親家庭、障がい児等
- 分野4 医療、保健（医療費助成等含む）等
- 分野5 その他経済的支援（教育費）等
- 分野6 公園、道路等
- 分野7 その他

委員	分野	ご意見等
板井委員	1 (2)	「サロン活動による見守り・支えあい活動ネットワーク事業」 ・助成金 1カ所10万円以内の助成 H23…24カ所（内、子育てサロン2カ所） ※この事業での「サロン」とは、①集いの場、②地域課題・問題を採り上げる場、 ③見守りネットワークの拠点の3機能を備えたものをいう。
	1 (2)	市町村社協による「子育てサロン」「障がい児夏季休暇サポート」「障がい児長期休暇サポート」「ちびっこフェスティバル」「親子ふれあいツアー」の開催
	7	子育て環境セミナーの開催（県民生委員児童委員協議会との共催事業） 期 日：平成24年11月予定 対象者：民生委員・児童委員、主任児童委員、子育て中のお母さん・お父さん、 NPO等関係団体、行政、社会福祉協議会、保育園・幼稚園・学校関係者、関心のある方
宇根谷委員	5	大分県民意識調査の結果では、子ども・子育て支援で親が最も重要だと考えているのが「経済的支援」という結果が出ている。即ち、就学前児童の親では、66.8%の親が、小学生の親では、65.3%の親が経済的な支援を最も重要だと考えていることがわかった。全国調査でも同様にこの項目がトップで72.3%である。 ここでは、私が所属する大学の教育費支援の取り組みを紹介する。別表に示すように、就学前では保育園が月額5000円であり、幼稚園は私立が10000円、公立が5000円となっている。小学校も、私立が10000円、公立が5000円となっている。 多くの企業団体でも同様の取り組みを行っていると思うが、本学が私立の教育機関でもあることから、子育て支援、教育支援への取り組みは他の企業・団体に比較して積極的であると思う。 参考資料：立命館アジア太平洋大学教職員ハンドブック

委員	分野	ご意見等																																							
宇根谷委員 (つづき)	5	<p>別表：教育・養育費補助 支給月額</p> <table border="1" data-bbox="443 286 1374 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 293 603 376">種別</th> <th data-bbox="608 293 719 376">私立</th> <th data-bbox="724 293 895 376">国公立・都道府県 立・市町村立</th> <th data-bbox="900 293 1369 376">支給期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 383 603 427">保育園児</td> <td colspan="2" data-bbox="608 383 895 427">5,000円</td> <td data-bbox="900 383 1369 427" rowspan="2">2年以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 434 603 479">幼稚園児</td> <td data-bbox="608 434 719 479">10,000円</td> <td data-bbox="724 434 895 479">5,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 486 603 530">小学生</td> <td data-bbox="608 486 719 530">10,000円</td> <td data-bbox="724 486 895 530">5,000円</td> <td data-bbox="900 486 1369 530">日本の最短修業年限以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 537 603 582">中学生</td> <td data-bbox="608 537 719 582">20,000円</td> <td data-bbox="724 537 895 582">10,000円</td> <td data-bbox="900 537 1369 582">日本の最短修業年限以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 589 603 633">高校生</td> <td data-bbox="608 589 719 633">30,000円</td> <td data-bbox="724 589 895 633">15,000円</td> <td data-bbox="900 589 1369 633">日本の最短修業年限以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 640 603 685">専修学校生</td> <td data-bbox="608 640 719 685">30,000円</td> <td data-bbox="724 640 895 685">15,000円</td> <td data-bbox="900 640 1369 685">1校のみ、日本の最短修業年限以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 692 603 775">高等専門学校・ 短期大学生</td> <td data-bbox="608 692 719 775">40,000円</td> <td data-bbox="724 692 895 775">20,000円</td> <td data-bbox="900 692 1369 775">1校のみ、日本の最短修業年限以内、ただし編入ないしは継続課程に入った場合は、上位の最短就業年限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 781 603 826">大学生</td> <td data-bbox="608 781 719 826">40,000円</td> <td data-bbox="724 781 895 826">20,000円</td> <td data-bbox="900 781 1369 826">1大学のみ、日本の最短修業年限以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 833 603 878">大学院生</td> <td data-bbox="608 833 719 878">50,000円</td> <td data-bbox="724 833 895 878">25,000円</td> <td data-bbox="900 833 1369 878">1大学院のみ、修士課程2年間以内</td> </tr> </tbody> </table>	種別	私立	国公立・都道府県 立・市町村立	支給期間	保育園児	5,000円		2年以内	幼稚園児	10,000円	5,000円	小学生	10,000円	5,000円	日本の最短修業年限以内	中学生	20,000円	10,000円	日本の最短修業年限以内	高校生	30,000円	15,000円	日本の最短修業年限以内	専修学校生	30,000円	15,000円	1校のみ、日本の最短修業年限以内	高等専門学校・ 短期大学生	40,000円	20,000円	1校のみ、日本の最短修業年限以内、ただし編入ないしは継続課程に入った場合は、上位の最短就業年限	大学生	40,000円	20,000円	1大学のみ、日本の最短修業年限以内	大学院生	50,000円	25,000円	1大学院のみ、修士課程2年間以内
	種別	私立	国公立・都道府県 立・市町村立	支給期間																																					
保育園児	5,000円		2年以内																																						
幼稚園児	10,000円	5,000円																																							
小学生	10,000円	5,000円	日本の最短修業年限以内																																						
中学生	20,000円	10,000円	日本の最短修業年限以内																																						
高校生	30,000円	15,000円	日本の最短修業年限以内																																						
専修学校生	30,000円	15,000円	1校のみ、日本の最短修業年限以内																																						
高等専門学校・ 短期大学生	40,000円	20,000円	1校のみ、日本の最短修業年限以内、ただし編入ないしは継続課程に入った場合は、上位の最短就業年限																																						
大学生	40,000円	20,000円	1大学のみ、日本の最短修業年限以内																																						
大学院生	50,000円	25,000円	1大学院のみ、修士課程2年間以内																																						
2	<p>ワーク・ライフ・バランス（以後 WLB と称す）政策の先進国が多いヨーロッパの国々の施策を紹介する。特に、国や地方自治体による経済的支援策、企画・設計支援策の中からいくつかを紹介し、大学の取り組み状況、意見を添える。</p> <p>(1) 支援策（経済）：企業が従業員に対して追加的な保育費用補助手当を支給する場合、当該手当に係る部分を非課税とする。（ドイツ）</p> <p>(2) 支援策（経済）：企業内保育所の設置・運営に対する支援。全国家族手当金庫（CANF）を通じて支援を行う。CANF の財源は多岐にわたるが、国または県が給付金の2割を負担している。保育所入所中の児童の7%が企業内保育所に受け入れられている。（フランス）</p> <p>(3) 支援策（経済）：育児費用の支払いに充当できるバウチャーの提供。（イギリス）</p> <p>(4) 支援策（企画設計）：WLB 施策の企画設計に関して民間企業及び非営利団体を対象にコンサルティング会社がその企画・設計を支援。それにかかる経済的支援を国や自治体が行った。448 組織が参加し、一定の効果が確認された。（イギリス）</p> <p>上記4つの海外の取り組みの中で（2）は、県民意識調査でも保育所の充実が経済的支援に次いで親が重要だと考えるものであり、参考になるのではないかと。また、保育所の設置に関して本学では、組合を中心にして要望や情報を集めつつある。ただし、まだ全学的な検討段階には至っていないが。</p> <p>個人的には、イギリスで実施された（4）企画設計支援策に特に注目している。なぜなら、施策に独自性と柔軟性が付与されるからである。即ち、企業・団体の規模、業種・性格、構成員・従業員の意識レベルなど各企業・団体によって異なるが、その特性に応じた支援策を専門家集団の協力を得て企画・設計に反映できるからである。また、企画・設計の段階から企業・団体が積極的に参画することで、啓発活動、広報、意識変革にも繋がるので、大変おもしろい支援策だと思う。</p> <p>参考資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「海外労働情報」より。 http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2011_5/wlb_01.htm (2012年5月28日アクセス)</p>																																								

委員	分野	ご意見等
大西委員	2 (2)	<p>父親の家事育児参加の低さは、当人の意識改革も大事だと思いますが、母親や祖父母のかかわり方また会社や上司の理解等、複合的な要因があると思います。</p> <p>企業のWLB意識の低さ。(ワークライフシナジーの大切さ) イクメンという言葉に惑わされてないか。男性の育児家事参加は子どもの成長によって変化する。</p> <p>パパ友を増やす事＝異業種交流の側面もある。人生を豊かにする。</p> <p>PTA休暇の導入 (幼保育園、小中学校)</p>
	3	<p>情報が伝わりやすい仕組み作りが大切なのは？ (父子母子家庭 障がい児等共) きめ細やかなケアの必要性。</p>
	6	<p>通学路の安全性の確保 (運転者のモラルもあると思いますが)</p>
栗林委員	2 (1)	<p>子育てをしながら働いている者は、子どもが病気で急に仕事を休まなければならない時にピンチを感じると思います。</p> <p>でも誰もが経験していくことであり、子どもは成長と共に病気も減ってきます。『子育て期間中はごめんなさい。子育てが終わったら次の世代の人へつないでいきます。』ぐらいの図太さがあってもいいと思います。私もそうでした。</p>
古賀委員	3・5	<p>高学歴社会における低学歴問題や貧困の問題を大分県の施策として考えていただきたい。</p> <p>「若者自立就業支援センター」や「おおいた地域若者サポートステーション」で支援する高校生や高校中退者、中学卒者のうち、字が書けない・読めない等の学力不足の青少年や、実は発達障害であった、知的境界域であった等の理由で進学も就職もできない若者がいる。</p> <p>また、経済的理由で高校に進学したいと思っているがそれも叶わない等、親が底辺の生活を営んでいるが故に困難を強いられ、自分ではどうすることもできない青少年が存在する。</p> <p>このような高校生や中卒者は、早い時期に親から経済的自立を迫られたり、経済面で親に頼られ、アルバイト代が全て家族の生活費となっているケースもある。</p> <p>このような生活弱者の青少年が十分な教育を受けられるシステムや、ホームレス化する若者(中卒者、高校中退者、養護施設出身者、ひとり親家庭等)を一時的に救済するシステムが必要である。</p> <p>このようなケースにおいては、学力支援と経済的支援が一对であることが望まれる。</p>
	7	<p>前年度に引き続きご提言させていただきたい事項は、子ども・若者自立推進支援法施行に伴う「子ども・若者総合相談窓口」の設置と協議会が円滑に機能することです。</p> <p>ワンストップで適材適所に繋げる総合相談センターを設置し、相談センターが中心となり、教育関係機関、保健・福祉機関、就労支援機関等を一同に会し、月1回程度、連絡会議や事例検討会を実施する仕組みが必要。このようなシステムをつくることで、ひとりひとりの子ども・若者を重層的に支援し、早期段階から「切れ目のない支援」に繋ぐことが可能となる。</p> <p>学校教育と連携した早期段階からの切れ目のない支援やワンストップの支援を今後の施策として考えていただきたい。</p>

委員	分野	ご意見等
外山委員	1	子どもルームのような施設が、小学生を一時的に預かってくれる「児童クラブ」のようなサービスを実施してくれると助かる。 夕方のすきま時間をどうやって作り出すか、埋めるかに苦慮している。 大人の目が届く「子どもたちのたまり場」のようなスペースがほしい。
	2	事業所内託児所の設置促進 を希望。企業ごとに異なるワークバランスに沿った形で運営できる事業所内託児所は、働く母親・父親としてはありがたい。また、単独企業だけでなく、同業者間が連携して託児所を設置できるような仕組みも考えられる。 中小企業支援機関としては、子どもを持つ世代が既存の企業に雇用されるだけでなく、自らが起業・創業することをバックアップしたい。自らが求める業務・業種での就業の場を自らの手で生み出し、自分のライフスタイルにあった形で、就業場所や時間帯についてフレキシブルに対応していくことが可能となるよう、支援していきたい。
豊田委員	2	男性の子育て については、私の周囲では、家庭では男性も一緒に子育てに進んで参加しているように思えるが、 職場によってはまだ難しいようだ。 実際に会社を休んでPTAに関わったら収入が減ってしまったという声を聞いたので…。
	4	大分県は、3歳児の子どものむし歯が全国でワースト3 にここ何年か続いているようだが、1歳半、3歳の乳幼児健診で歯科も一緒に受けているのかどうか… 東京都中央区に10年程前に住んでいたが、子どもの8ヶ月健診の時に親子で歯科検診も受け、その時に1歳半の予約を入れさせられた。
	7	私の住んでいる豊後高田市は、最近になって子育てする環境整備が整ってきた。子育てで日本一というなら、 大分県のどこの市町村に住んでも、子育てにおいては同じ環境整備でサービスが受けられるようにしてほしい。 市町村によってばらつきがあるので。
仲委員	1	働くお母様と専業主婦のお母様、そして、中心部と他の地域では少しずつ意見が違って、私も勉強になりました。 子供が小学生になり、 私立幼稚園の園の費用の高さ を改めて実感しました。内容は確かに素晴らしいのですが、 もう少し公立との格差が少なくなれば私立幼稚園にも通いやすくなるのではないか と思います。 学童も人数が多く、娘の学校は1～3年生までです。4年～は1人でお留守番。夏休みが心配だとよく聞きます。学童の費用も上がっていると聞き、周りのお母様はますます大変だといっています。
	4	これは地域によりかなり違っているようでした。しかし、どこもインフルエンザの予防接種の無料化があったような気がします。子供だけが打つても、うちも昨年、主人の会社で流行り、意味がないと思い、家族全員打っています。大人2名、子供2名（うち子供は2回）。それなりの金額になります。幼稚園、保育園、小学校と団体行動になるとインフルエンザ、おたふく、ロタ等々…。いろいろもらってきます。 せめて、小学生まで医療費援助があればいい なと私も思います。

委員	分野	ご意見等
仲委員 (つづき)	5	<p>子ども手当の金額は、確かに少し疑問を感じます。3歳未満がそんなにお金がかかるとは思えないし、確かに中・高生の教育費や食費、生活費などの方がかかる気がします。</p> <p>私の周りも、3人目が欲しいが経済的に無理だとよく聞くので、こういう援助があれば少しずつ変わると思います。私も子供の塾代などを考えると頭が痛いのが現実です。</p>
橋本委員	2	保育制度の充実、経済的な裏付けとして助成金制度の拡充。
姫野委員	1	<p>全体的にいえる事ですが、育児真っ最中の保護者の方々にとっての不安や願いは、私どもが子育てしていた頃(20年前)からあまり変わっていないように見受けられます。「2年制・3年制幼稚園の設立」「一時預かりの充実」「就職希望の母親の支援」・・・</p> <p>必要とあらば署名活動をし、関係機関に直接お願いに行き、生活圏内の保育所マップを作成し、育児サークルを立ち上げ、幼稚園や公民館の空き部屋を利用させていただき、自宅を開放し、互いに預け・預かりができる関係を作り、仲間を行政に・・・時には関係機関のお知恵をお借りし、時には、甘えさせていただきながら、少しでも子育てがしやすいよう一歩を踏み出してきました。</p> <p>子どもの成長は待つはくれません。「今」問題を感じているとしたら、まず自分に何ができるか考え動くとしている保護者の方々のサポートができないものか、考えております。</p>
	4	<p>子どもがほしいけれど授からず相談にみえる方が、年々増えています。原因はいろいろ考えられますが、じっくり話しができる相談窓口が必要だと思います。</p> <p>また、予防接種の無料化は大変ありがたいのですが、メリットや副作用、必要性を学ぶ機会が乏しいように感じます。その接種が、本当に今の自分(我が子)に必要なのかを判断できる知識を身につける教育も今後お願いしたいと思います。</p>
	5	<p>子育てにはお金がかかります。小・中・高とどれ位かかるのか、大学や専門学校にはどのくらい準備しておく必要があるのか、全く無計画な子育ての保護者も・・・将来を見通した子育て計画を学ぶ機会も必要だと感じています。</p>
		<p>以上のことから、私自身の経験、実践、失敗談を語る機会をいただき、話をさせていただいております。</p> <p>また、自宅を開放し続けています。大分県が、子育てしやすい幸せな県になりますよう、お祈りしています。</p>

委員	分野	ご意見等
藤本委員	1	<p>病児・病後児保育は医療機関が担うべきです。</p> <p>日本医師会も「子ども支援日本医師会宣言」の中で取り上げています。</p> <p>また、大分県医師会としては推進しています。</p> <p>実施主体が市町村ですので、市町村に実施する意思があれば、積極的に事業委託を受けます。</p>
	4	<p>①県内6医療圏全てにおいて、救急医療体制の充実をはかっています。特に小児救急においても医師の確保をはじめ、今後も努力していきます。</p> <p>②日本医師会は国に対して、県医師会及び郡市医師会では県議会及び市町村議会に対して、全てのワクチンを無料あるいは助成をしてほしいとの要望をしてきました。今後も全てのワクチン接種が公費負担で行われるようあらゆる形での要望をします。</p>
藤原委員	2 (1)	<p>個人的な思いになりますが、分野別自由意見集には、子育てが家庭、職場、地域、学校などの場面で負担を感じている人の正直な気持ち、ご意見が記載されており、とても共感できます。</p> <p>なぜなら、私自身が15年前に第一子を出産してから第二子が小学校に上がるまでの10年間、何度となく思った事柄だからです。「こんな事もあった。こんなピンチもあった。よく乗り切れたなあ」と思う中で、誰かのお世話になりながら、今があることを痛感しています。たとえば、「熱が出た（ピンチ!）、仕事は休めない、祖父母が助けてくれた」「初めての小学校生活で、放課後はどうなるの（ピンチ!）、児童育成クラブを頼りました」保育所にもかなりお世話になりました。職場でも、そのためのお休みをいただきました。（今もPTAなどで休むことがあります）</p> <p>ですから、私は、自分の子どもが子育てをすることになったら、全力で支援しようと思っています。我が子には、私たち夫婦が元気なうち、子どもを生むように、小さい頃から話しています。隣の人が困っていたら、一緒に預かってもいいと思っていますくらいです。</p> <p>私は、「子どもをみんなの手で育てる」という気持ちを高めていくべきだと思います。</p> <p>そして、行政からの支援がそれぞれの場面で少しずつ浸透し、一家庭でも助かったという事例が出るように願っています。</p> <p>現在、個人的「ライフ」では、育児を助けてもらった祖父母の介護が進行中です。段々と弱くなっていく祖父母たちの世話は、「子育て」に似ている気がしています。今は、子どもたち（孫たち）が手助けしてくれています。</p> <p>分野別自由意見集には、男性の意見が少ないように感じました。男性からみた子育てに対する思いを集めてもよいのでは。</p>

委員	分野	ご意見等
	全体	<p>自由意見を市町村ごとに集計して冊子にされたので、子育て当事者の切実な声がよくわかりました。是非、市町村に配布し、首長や幹部、担当課の方に読んでいただきたいと思います。待機児童は0とする市でも保育所を利用できないという声が多くあります。審議会等の委員として関わってきた中で、基礎自治体として子ども・子育て施策を実施する責任を持つ県内市町村に、残念ながら子ども・子育ての現状を十分理解しておられない方が多いように感じています。市町村の児童福祉審議会などには団体代表の年配の男性が多く、子育て世代はほとんどおられないこともその一因だと考えます。市町村でも、県の子ども・子育て応援県民会議のように、当事者の男女、子育て世代の男女の意見が反映できるような構成にする必要があります。</p>
棕野委員	1 (1)	<p>現在、子ども・子育て新システム関連法案が国会で審議中ですが、そこでは、①基準を満たした保育所であれば認可の有無を問わずその利用者を公平に支援するほか、②小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育などの多様な保育サービスを公的支援の対象に加え、利用者間の公平と保育サービスの増加、質の充実を図る内容となっています。また、③必要な量のサービスを計画的に整備する責務を市町村に課し、市町村の責任を強化しています。総合こども園制度の創設は認定こども園制度の改正に替わるようですが、いずれにせよ、④3歳以上であれば、共働きか片働きかという親の働き方のいかに問わず、同じ園で同じ内容の保育・教育を受けられることとなります。⑤</p> <p>1日も早い法の成立、施行を期待していますが、自由意見に見られる、保育の量的不足、認可外保育所利用者との支援の格差、就学前教育の不充分さなどは切実です。大分市の入所待ち実数は955人という報道もあります。OECD諸国では、就学前教育・教育の充実が知識基盤経済における人材の質を上げるための効果的投資と考えられ、推進されています。就学前教育・教育の充実は家庭の経済環境、子どもの成育環境の両面を改善し、子どもの貧困への対応としても効果があり、その効果をより一層上げるためにも保育所（こども園）が子育て家庭の幅広い相談に応え・支援できることが必要です。大分県としては、国を待つことなく、先取りで支援策の充実を図るよう、市町村に働きかける必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、制度があっても利用しにくいという声も多く見られます。当事者の立場に立った制度にするためにも、市町村の関係審議会等の構成員に当事者を加える必要があります。</p>
村上委員	7	<p>大分県社会教育委員会では、「家庭教育支援の在り方について」というテーマで、平成23、24年度の研究調査活動を行っています。行政との連携を図り、社会の要請、家庭、地域の現状やニーズを踏まえた家庭教育の施策を検討し、答申を取りまとめる予定にしています。</p> <p>学校・地域・行政の連携を軸に、教育の視点から家庭教育や子育て支援の方策を探っています。</p>
森田委員	6	<p>通学路における危険箇所の把握及び対策</p>

委員	分野	ご意見等
山下委員	2 (2)	<p>当おおいたおやじネットワークでは、(小中学生保護者が中心) 父親の子育てや子どもたちとの交流イベントなど、様々な形で父親の横の連携を深めています。</p> <p>各家庭や地域で、父親が子育てや家庭(家事)のことにかかわる話がよくされます。また、それぞれ抱えている問題など違うと思いますが、ネットワークは問題を共有化し、皆が支えていく雰囲気もあります。男性はそういう風になりやすいので、もっと若い世代と交流し、良いところを教えられたら。</p>
米倉委員	1 (1)	<p>保育園について</p> <p>アンケートには、専業主婦の方にもサポートを、という声がありました。保育園の利用や地域のサポートを受ける機会に恵まれず、「孤育て」となっているケースもあるように思います。仕事をしている方よりも、社会との接触も減り、母子関係中心の生活となるため、育児不安、不満も募りやすいと聞きます。産前産後の兄弟児の預かり期間の延長等保育園の入所や預かり等、受け入れ枠について検討頂けるとよいと思いました。</p>
	1 (2)	<p>昨年度は、いたましい虐待による死亡という事件もありました。現在、児童相談所は中央と県北のみであり、地域に職員が足を運んでいただけですが、緊急性の高いもの、虐待と明らかに認められるもののみ対応している状況です。その他のはっきりしないもの、生死に関わらないものの長期的に続く環境から子どもの心身の発達に影響をおよぼしているもの、支援見守りが必要なものは、全て地域にゆだねられている状況です。地域支援体制を整えるためにも地域の相談員の研修やサポート、児童相談所の相談機能の充実等、検討頂きたいと思います。経済格差が広がり続け、要支援(経済・福祉・情緒)の家族も確実に増えていると思います。</p>
	7	<p>アンケート(意識調査、自由意見ともに)を読み、アンケートの感想の中にもありましたが、こういったアンケート調査をすることで、各地域、各年齢段階の保護者の声を聞く、吸い上げるよい機会となるように思いました。今後も続けて頂きたいと思いました。</p>
渡部委員	5	<p>子ども・子育て県民意識調査では、子どもの人数が理想より少ない理由について、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人が70%と、全国平均を10ポイント上回りました。子どもを生む世代の20代、30代は正規雇用が少ないロスジェネ世代です。子育てに耐えうる生活基盤を持たずに親になる人も多く、男女ともに安定した仕事に就くチャンスを広げていくことが経済的安定の支援になります。年齢、性別に関わらない就職機会の拡大を望みます。</p>
	2	<p>男女に関わらず、人生のどんなライフステージ(妊娠・出産・介護など)でも私生活とのバランスを取りながら働き続けることが、これからの人口減少社会を支える柱になると思います。</p> <p>その人の実情に合った柔軟な勤務体制の整備とそれを認める職場環境が必要だと考えます。</p>

委員	分野	ご意見等
渡部委員 (つづき)	6	意見ではないのですが…3年前から、子ども・子育て応援県民会議の母親代表のような立場で、大分県福祉のまちづくり推進協議会に参加させて頂いています。県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるように制定された条例で、このほど施設整備マニュアルが作られました。ベビーカーや子ども連れに配慮されたまちづくりが進むと期待しています。また、こういった大きな方針を話す場に、子育ての視点を取り入れていくことも大切だと感じています。
和田委員	1	PTA懇談会の子どもの対応について 話し合いの間、待っている子どもが外で遊んでいて怪我をしたことや、京都で起きた図書館の窓から子どもが落下した事件を受けて、前任校では、基本的には親を待たないで、子どもは帰宅させ、留守番をさせるよう呼びかけた。低学年についてはムリな子もいるかもしれないが、それ以上になれば親不在の過ごし方を親子で十分話し合い、留守番をさせる経験は子どもにとってもよい学習の場になる。 守ってばかりの子育てから見守り経験させる子育てに変えていかなければ、子どもの自立は望めない と思う。
	1	共働きで、ともにサービス業に従事している家庭では、休日や祝日の子ども（幼児）の世話をどうするかは大きな問題 である。(平日は保育園に預けているが)

おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

(設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた「大分県次世代育成支援行動計画（以下「県行動計画」という。）の着実な推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

(組織)

第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、すみやかに補欠の委員の補充を行うこととする。ただし、公募により選任された委員（以下「公募委員」という。）については、1年を超える任期を残して欠員が生じた場合に限り、補欠の委員の補充を行うこととする。
- 3 前項における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第6条 県民会議に、部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

(事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

平成24年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

(任期:平成23年6月30日～平成25年3月31日)

◎会長 ○副会長

氏名 <small>ふりがな</small>	団体・機関・所属名等
板井 暁子 <small>いたい あきこ</small>	大分県社会福祉協議会 *新任
○ 宇根谷 孝子 <small>うねたに たかこ</small>	立命館アジア太平洋大学
大塚 伸宏 <small>おおつか のぶひろ</small>	大分県経営者協会
大西 正久 <small>おおにし まさひさ</small>	公募委員
栗林 久美 <small>くりばやし くみ</small>	日本労働組合総連合会大分県連合会 *新任
古賀 友美 <small>こが ともみ</small>	公募委員
後藤 敦子 <small>ごとう あつこ</small>	大分県保育連合会
出納 皓雄 <small>すいとう あきお</small>	大分県児童養護施設協議会
堤 洋子 <small>つつみ ようこ</small>	大分県民生委員児童委員協議会
土居 孝信 <small>どい たかのぶ</small>	大分県私立幼稚園連合会
外山 恵美子 <small>とやま えみこ</small>	大分県中小企業団体中央会
豊田 有里 <small>とよだ ゆり</small>	大分県PTA連合会 *新任
仲 あや <small>なか あや</small>	公募委員
橋本 順子 <small>はしもと じゅんこ</small>	社会保険労務士
姫野 るり子 <small>ひめの るりこ</small>	公募委員
藤本 保 <small>ふじもと たもつ</small>	大分県医師会
藤原 眞弓 <small>ふじわら まゆみ</small>	大分県商工会議所連合会
棕野 美智子 <small>むくの みちこ</small>	大分大学
村上 富美子 <small>むらかみ ふみこ</small>	大分県立学校長協会 *新任
森田 知恵子 <small>もりた ちえこ</small>	大分県商工会連合会 *新任
◎ 山岸 治男 <small>やまぎし はるお</small>	大分大学
山下 莖三 <small>やました けいぞう</small>	大分市おやじネットワーク
米倉 ゆかり <small>よねくら ゆかり</small>	大分県臨床心理士会
渡部 さおり <small>わたなべ さおり</small>	大分合同新聞社
和田 京子 <small>わだ きょうこ</small>	大分県小中学校長会協議会 *新任

計25名(敬省略・50音順)